

平成 25 年 5 月 30 日  
戦略企画部企画課

## 平成 25 年度 第 1 回三重県経営戦略会議概要（速報版）

- 1 日 時：平成 25 年 5 月 23 日（木）12:15～14:45
- 2 場 所：都道府県会館 4 階 407 会議室
- 3 出席者：加藤委員、田中委員、津谷委員、西村委員、沼尾委員（途中退席）、  
速水委員（座長）、宮崎委員、鈴木知事
- 4 議 題：（1）第 2 回みえ県民意識調査結果からみえる課題への対応  
（2）平成 24 年度の取組において残された課題への対応

- ・冒頭の知事挨拶において、本会議の目的等について改めて説明するとともに、「みどりの愛護」のつどい、イオンレイクタウンにおける三重県フェア、日台観光サミットの開催、子育て同盟等について報告。
- ・その他、報告題として「平成 25 年度三重県経営方針」について報告。

（●：委員からの意見等）

### 議題 1 第 2 回みえ県民意識調査結果からみえる課題への対応

- 地域全体で子育てに取り組めるような仕組みを広げることができないか。例えば、老人ホームと保育園の一体的運営や、高齢者が子どもに自分の能力を教える場づくりなど。
- 女性の「子どもを産みたい」という意思や保育サービスに対する要望など、潜在的なニーズを的確に探って、限られた財源を投入する必要があるのではないか。
- 三重県南部で、家庭の崩壊が最近気になっている。奥さんが子どもを連れて出ていくケースが昔に比べて増えていて、田舎で 1 人取り残されて苦しんでいる 40 歳代くらいの男性が増え始めているという実感がある。
- 幸福感の回答結果を見ると、8 点との回答割合が最も高いが、0 点から 5 点と回答した人が全体の 3 割を占めていることが気になる。
- 危機対応については、企業がもっと真剣に B C P（事業継続計画）に取り組まなければいけない。  
（H24「防災に関する県民意識調査」で）若い人の防災訓練の参加割合が少ないのは、やはり職場の責任だろう。自治体としても啓発してほしい。

- 地域活動への参加度合や近所づきあいの程度など、三重県においても都市部を中心に機会が減ってきていると思うが、「お金があれば生活できる」といったキャッシュ依存の状態になってきていることに原因があるのではないか。
- 将来を考えた場合には、自分の身の周りだけの問題として幸福感を捉えていくというのは弱点になっていく気がする。家庭が壊れると一気に幸福感を失っていくという地域になってしまう。

## **議題2 平成24年度取組において残された課題への対応**

- 事業の結果としての「アウトプット」と、事業から得られる効果としての「アウトカム」について、民間企業はどこもアウトカムで評価されているが、行政の目標はアウトプットの領域に留まっていることが多い。今後の目標設定の際には、その点を考慮してはどうか。
- 今、中小企業の経済団体で「2017年問題」が言われる。団塊の世代が70歳を迎えることで起こるもの。中小企業の経営者は70歳くらいで事業継承を考えるようになるが、個人保証のことなどで事業継承がスムーズに進まないおそれがある。
- 子どものスポーツが気になっている。体力テストと学力テストの結果には正の相関関係があるとも言われる。
- 30代で県南部に戻ってきて、漁業、農業で稼ぐことができている人を、横のネットワークで結ぼうとしている。それらの人を「プチ豪族」として、東京やシンガポールを攻めに行こうなどと言っている。そういう意味では南部には明るい活動もあり、30年から40年後の南部の姿を見据えて成長戦略を立ててほしい。
- 総務省の社会生活基本調査によると、若い母親の就業意欲は他の国と比べても著しく高い。ただし、現在働いている女性については、現在の就業時間より働きたい時間のほうが少なかった。県でも、こうした調査を取り入れてみてはどうか。
- 首都圏営業拠点については、東京での活動内容を県内にも発信していくことが必要。東京で盛り上がっていても地元が冷めていたのではあまり意味がない。双方向で盛り上がっていくと、営業拠点の重要性が高まると思う。
- 地域スポーツの推進にあたっては、市民スポーツ団体に新しい市民スポーツの主役になってもらうようなシステムの転換を要求して、そこで健康増進と市民スポーツを上手く組み合わせるような形に根本的に変えていく。これを三重方式とするぐらいでなければいけないだろう。

## 平成 25 年度第 1 回三重県経営戦略会議 事項書

日時：平成 25 年 5 月 23 日（木）12:15～14:45

場所：都道府県会館 4 階 407 会議室

### 1. 開会

- ・ 三重県知事 あいさつ
- ・ 出席者紹介
- ・ 座長の選任、あいさつ
- ・ 配付資料の説明

### 2. 報告

【報告 1】「平成 25 年度三重県経営方針」について

### 3. 議題

【議題 1】第 2 回みえ県民意識調査結果からみえる課題への対応

【議題 2】平成 24 年度の取組において残された課題への対応

### 4. 閉会

## 平成25年度第1回「三重県経営戦略会議」出席者名簿

平成25年5月23日現在

	氏名 (敬称略 50音順)	所属・役職	備考
委員	かとう ひでき 加藤 秀樹	構想日本 代表	
	たなか りさ 田中 里沙	株式会社宣伝会議 取締役編集室長	
	つや のりこ 津谷 典子	慶應義塾大学経済学部 教授	
	にしむら のりひろ 西村 訓弘	三重大学大学院医学系研究科 教授、副学長	
	ぬまお なみこ 沼尾 波子	日本大学 経済学部 教授	
	はやみ とおる 速水 亨	速水林業 代表	
	みやざき よしゆき 宮崎 由至	株式会社宮崎本店 代表取締役社長	
三重県	すずき えいけい 鈴木 英敬	三重県知事	

# 「二層緑豊かな環境を」

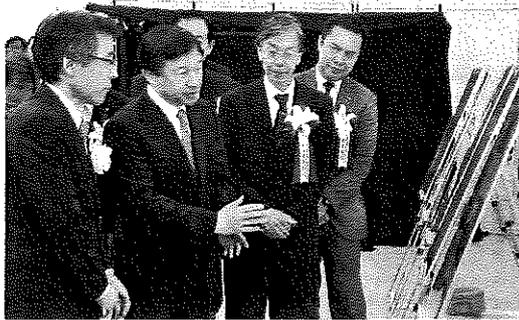
## 皇太子さま、みどりの愛護式典に

紀北町



式典でお言葉を述べられる皇太子さま。紀北町紀伊長島区東長島の熊野臨海公園フィットネスホールで。

皇太子さまは十八日、紀の愛護』のついでに出席。北町紀伊長島区東長島の熊野臨海公園で開催した「県、同町でつくる実行委員」第二十四回全国「みどり」会が主催し、県内開催は初めて。関係者ら約八百人が参加した。



関係者ら約八百人が参加した。

あいさつに立った皇太子さまは、「わが国は、四季折々に姿を変える美しい自然の恵みを受け、数多くの文化を生み、育んできました。三重県も、古くから林業が盛んに行われ、これらの緑に囲まれた熊野古道が世界文化遺産に登録されるなど、自然と深く関わりながら発展してきました」と述べ、「豊かな緑は、私たちの暮らしにゆとりと潤いをもたらします。緑豊かな環境づくりが一層発展することを願います」と語られた。

中部圏の防災を紹介するパネルを鑑みる皇太子さま(左から2人目) 熊野臨海公園で

本田昭宏 道が世界遺産に登録された。鈴木英敏知事は、熊野古道が世界遺産に登録された。

国土交通大臣は「公有地の緑の確保と、民有地での緑地の創出を積極的に進める」とあいさつ。

### お言葉「光栄、励み」

受賞者らは「公務がはたかかっているから、少し疲れているから、少し寂しいようにも見える」と振り返ったが、「やさしいお人柄があらわれていた」と皇太子さまの印象を語った。

○：全国「みどりの愛護」のついでで、皇太子さまから「お言葉」が授けられました。○：栃木県の団体として二年ぶりに受賞した同県足利市の「山川南児童公園愛護会」会長、初谷武男さん(左)は、記念植樹の際に皇太子さまと会話を交わされた。○：谷さんは「熊野樹の緑に皇太子さまと会話を交わされた」と喜びの声をあげた。

「自然と人間が共に生きるこの地での開催は意義深かった。『喜びに堪えない』『皇太子さまをはじめ皇室の御来を心からお祈りします』と述べた。尾上壽一紀北町長は、ヒノキの青林が盛んで熊野古道の五方所の峠道がある町で『潤いのある町づくりを町民と進めていく』と語った。

みどりの愛護活動の事例紹介では、地元の「ツツラト峠を守る会」の谷勝会長が登壇。「昭和四十九年の豪雨災害で石畳が埋もれて復旧したのが活動のきっかけ」と話し、石畳道の清掃や修復、植樹など活動内容を

を披露した。紀北中三年の柳田健汰君と、赤羽中同の谷原乃さんの二人が「誓いの言葉」として、「私たちは、みんなでみどりを愛し、守り育て、未来に伝えます」と唱和した。

芝生広場に移られた皇太子さまは、子ども団員が地元民話の影絵を演じる「かんからこぼし座」の上演を鑑賞し、中部地方整備局が進めるみどりの愛護や防災戦略のパネル展示を見た後、谷会長に「元気で頑張って下さい」と声を掛け

# 台風被災 慰霊碑に一礼

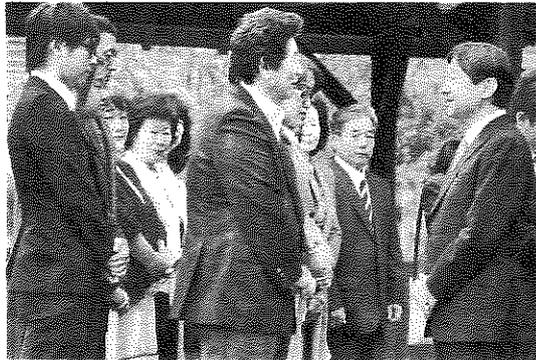
## 皇太子さま、大台町視察

### 遺族にお見舞いの言葉



慰霊碑に一礼される皇太子さま（奥）＝大台町小滝の「滝谷の里公園」で

皇太子さまは十八日、平成十年の台風21号豪雨で死者六人、行方不明者一人を出した大台町（旧宮川村）小滝を訪問された。慰霊碑に頭を下げ、被災遺族に「大変でしたね。お大事にしてください」と言葉を掛け、励ました。



台風21号豪雨の遺族と話される皇太子さま＝大台町小滝の「滝谷の里公園」で

同町領内地域総合センターでは、被災時に宮川村長だった尾上武義町長が説明に当たった。尾上町長は、「役場で出すタイミングが遅れてしま

まい、痛恨の極み。土石流は、流水が立ったまま流れてきた」と話し、雨崩計を増設していち早く避難勧告が出せるようにしたと語った。皇太子さまは「四〇の差なんですね」と驚いていた。

三時ほど離れた「滝谷の里公園」に到着すると、皇太子さまは慰霊碑に一礼した後、被災者七人の遺族十二人に対し、「避難は大変でしたか」「大事になさって

### 被害の大きさに驚き

#### 遺族の悲しみに思い

鈴木英敏知事と乗営侍従の柳田繁宏行啓主務官は十八日、紀北町のホテルで記者会見し、防災に強い関心を示されていたことなど、県入りして二日目の皇太子さまの様子を伝えた。

柳田行啓主務官は台風21号の被害現場を訪れた皇太子さまの感想として「実際に現場に立って被害の大きさと土砂災害の威力に驚かされました。かけがえのない肉親を失われた遺族のお悲しみや苦勞はいかばかりかと思つと共に、今後

のこ健勝をお祈りしております」と読み上げた。

鈴木知事は皇太子さまが豪雨災害の現場で遺族に声を掛けたことに触れ、「亡くなった本人も喜んでいらっしゃると思います」と遺族が話したことが心に残った。ただ、相当つらい思いをされたと思う。あらためて防災への思いを新たにしたいと語った。

また、昼食会では、雅子さまのことも話題に上ったという。鈴木知事が学生時代にソフトボール部に所属

していたと話す。皇太子さまは「雅子もソフトボールのショットは野球より守備が広く大変。運動神経が良いのでしょね」と話すと、皇太子さまはほうなさいていたという。

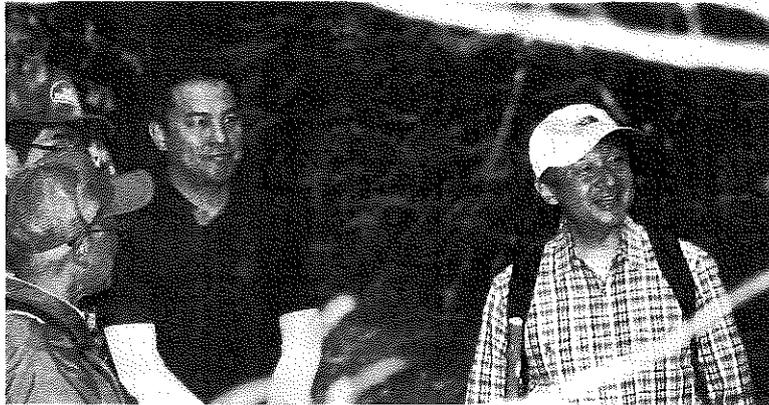
知事によると、皇太子さまは県入りする際、雅子さまから「くれぐれも聞きまじようしくお伝えください」との言葉を預かっていら

ルでショットを守っていたと話したという。鈴木知事がソフトボ

# 石畳の熊野古道を散策

## 皇太子さま、道に興味

尾鷲 市民見送る中、帰路に



皇太子さまは来県最終日の十九日、紀北町紀伊長島区東長島の「ふれあい広場」で、夏の燈籠祭のメインイベント、夏の燈籠祭の主役となる燈籠の製作現場を視察した後、同町と尾鷲市にまたがる世界遺産の熊野古道伊勢路「尾鷲峠」を散策された。市民約百人が見送る中、JR尾鷲駅から帰路に就いた。

七日の「アオーレまほろ」燈籠祭に向けて燈籠製作の現場では、尾上壽一町長や燈籠祭の河村幸信実行委員長が、夜の海と空を彩る燈籠と花火の魅力を説明し、皇太子さまは熱心に耳を傾けた。

雨模様では小雨の中、同町側の登り口を出発し、「熊野古道」の部会長の川口三副会長や西尾寛明さんが案内し、二・五時ほどを約一時間四十分かけ熊野古道の部(左)の案内で熊野峠を散策される皇太子さま(右)と紀北町で



て歩いた。川口副会長によると、皇太子さまは石畳がしりとり敷き詰められ、すっと続

いていることに感心しました。「熊野古道をみんな守られているんですね」と話し、持参した宇治抹茶で植物などを撮影していた。「皇太子さまは普段からジョギングをされているだけに、大変な健脚だったと驚いていました。」

鈴木英敏知事は、「皇太子さまは道に対して非常に興味を持たれ、『研究テーマにした』とおっしゃっていた。語り部の二人にも『いい思い出になりました』と声を掛けられ、わたし自身もうれしく思ったりと振り返った。(音亮補)

### 燈籠製作熱心に視察

○：紀北町紀伊長島区東長島の「紀北町ふれあい広場」を19日訪問された皇太子さま。地元で27年にわたって続けられている「まほろく燈籠祭」を紹介するパネル展示や、祭りを使う燈籠の製作を熱心に視察した。

○：河村幸信実行委員長(左)が今年のテーマ「折れ、今、あなたにできること」を紹介すると、皇太子さまは「大変良いテーマですね」と応えた。取材に対して河村委員長は「祭りに向けて大変お力になった」

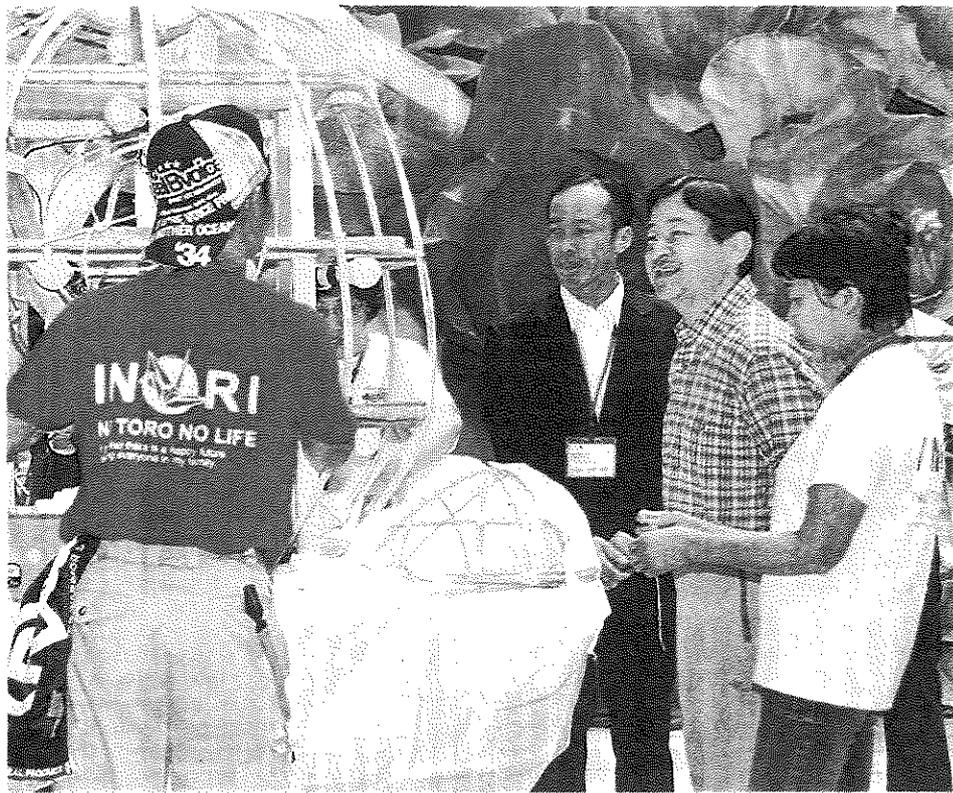
### 紀北町 実行委員に声掛け

燈籠を作る実行委員に話し掛けられる皇太子さま(中央)と紀北町紀伊長島区東長島の「紀北町ふれあい広場」で

と話していた。○：皇太子さまは、同町のマスケットキャラクター

「まほろく」の燈籠に布を縫い付けていた実行委員の竹谷真代さん(左)に、「いつか続けていこう」と話した。

○：「一回目から参加しています」「まほろく」の指の部分が細かくて難しいです」と答えた竹谷さんは、取材に対し、「優しいお声だった」「祭りを守り、若い人に伝えたいという思いが一つ強まりました」と話した。



● 灯籠の制作風景を視察される皇太子さま・紀北町紀伊長島区東長島のふれあい広場マ  
 ンドロで ● 行啓日程を終え尾鷲駅を「出発される皇太子さま」尾鷲市のJR尾鷲駅で



皇太子さま

# 灯籠作りを視察

## 古道散策「いい思い出に」

皇太子さまは三日間の県内訪問の最終日となった十九日、紀北町紀伊長島区東長島のふれあい広場マンドロで灯籠の制作風景を視察し、紀北町の登り口から尾鷲市まで熊野古道の馬越峠を散策された。

（浅井貴司、長塚律）

マンドロでは、七月に長島港で開かれる「さほく燈籠祭」の実行委員が高さ二層の灯籠二基を組み立てる様子を見学。竹の骨組みに白い布を縫いつける作業や金員で電球を固定する工程に見入った。実行委員長の河村幸信さん（四）が、祭りを通して世界平和を願う気持ちを広めたいという思いを伝えると、皇太子さまは「大変い

「さほく燈籠祭」の実行委員が高さ二層の灯籠二基を組み立てる様子を見学。竹の骨組みに白い布を縫いつける作業や金員で電球を固定する工程に見入った。実行委員長の河村幸信さん（四）が、祭りを通して世界平和を願う気持ちを広めたいという思いを伝えると、皇太子さまは「大変い

「さほく燈籠祭」の実行委員が高さ二層の灯籠二基を組み立てる様子を見学。竹の骨組みに白い布を縫いつける作業や金員で電球を固定する工程に見入った。実行委員長の河村幸信さん（四）が、祭りを通して世界平和を願う気持ちを広めたいという思いを伝えると、皇太子さまは「大変い

「さほく燈籠祭」の実行委員が高さ二層の灯籠二基を組み立てる様子を見学。竹の骨組みに白い布を縫いつける作業や金員で電球を固定する工程に見入った。実行委員長の河村幸信さん（四）が、祭りを通して世界平和を願う気持ちを広めたいという思いを伝えると、皇太子さまは「大変い

いテーマですね」とうなずいていた。

河村さんは「毎晩制作をしていることをわざわざ聞いていただき、とても励みになった」とうれしそうに話した。

馬越峠を案内した熊野古道語り部友の会のガイド西尾寛明さん

# 台湾との連携・交流促進への取組

【観光】ネットワーク構築・活用による三重県への誘客増加

台湾の旅行会社や政府・観光協会などの観光関係者とのネットワークを構築し、台湾からの誘客事業を集中的に実施することにより、三重県への来訪者の増加を図る。

台北国際旅行博(ITF)への出展  
台湾最大の旅行博であるITFに出展し、三重県をPR

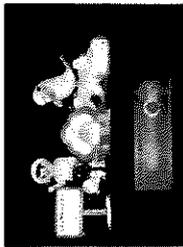


昇龍道ミツシオンへの参加(5/13~15)  
昇龍道プロジェクトによる台湾訪問  
中部北陸地域全体で連携して観光PR

## 【5大取組】

2013日台観光サミットin三重の開催(5月)  
県内市町や観光関係団体と連携した「おもてなし」  
↓  
三重の魅力のアピールし、台湾からの誘客を促進  
台湾観光関係者との関係強化

ランタフエアリアルへの出展(2月)  
三重県として初出展  
三重県への観光誘客に向けたPR



## 今後の取組

### 日台観光サミットの取組展開案

- 1 継続的なセールスコールの実施  
サミット後も継続的に訪問による最新の観光情報の提供を行う。まずは6月に訪台。  
2 三重県観光アドバイザリー会議の設置  
三重県と関係のある台湾旅行会社から三重県への誘客に関してアドバイスを頂く場として設置。年数回程度開催。第1回を6月訪台時に実施

【産業】台湾を「ゲートウェイ」とした中国本土への展開

台湾を巨大市場である中国への「ゲートウェイ」と位置付け、台湾企業と連携した中国本土への市場開拓を目指す

### 産業連携に関するMOU

- 1 産業分析を実施する
- 2 双方間で情報交換を行う
- 3 双方間の産業間ネットワークと協働のためのコミュニケーションチャネルを構築する
- 4 台湾と三重県の産業のための産業コラボレーションを研究し、策定する。
- 5 国際市場開拓のためにビジネスマッチングとコラボレーション事業を共同で支援する



台湾企業連携セミナーの開催(2月)  
リーディング産業展みえ2013での講演  
日台企業の産業連携を促進

### 学術連携の推進

台湾の工業技術研究院や大学と  
三重大学等との学術連携の推進

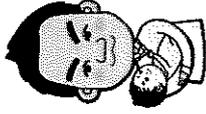


三重県物産展の開催(3月)  
台湾高級スーパーでの物産展開催  
三重県産品の販路拡大に向けた取組

### 産業連携覚書に基づく今後の取組展開案

- 1 日台若手経営者の交流による産業連携の促進  
事業継承に直面する若手経営者の交流を促進するプラットフォームを設置  
若手経営者同士の交流を通じて、両者の産業連携を醸成
- 2 日台双方の官学連携による産業連携の支援  
三重大学地域戦略センターと産業界と密接に結びつく台湾の大学との間で強い交流関係を構築  
学術連携を基盤に、三重県・台湾双方の中小企業の連携を支援

# 子育て同盟



平成25年4月9日発足!

## 目的

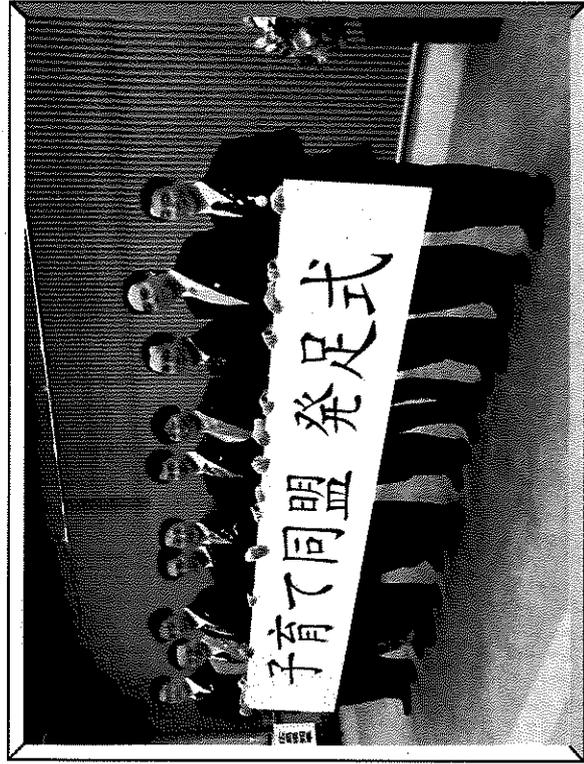
子育て支援にとんがった取組を行っている県が同盟を結び、情報交換や情報発信を行うことによって、切磋琢磨しながら子育て支援施策を実施、先導するとともに、広く少子化対策への意識喚起を行う。

## 加盟県

宮城県、長野県、三重県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県の10県でスタート

## 取組

- 子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等に関する情報の共有・交換
- 国、経済界など各方面への提案・要請活動
- 加盟県同士での共同事業の実施など



平成25年4月9日子育て同盟発足式（右から3人目が三重県知事）

7月ごろ、鳥取県で同盟サミット開催予定



# 三重県フェア

**松阪牛**

まはそれ、ぜんぶ三重、なんですよ!

**三重県産 松阪牛かたローズ** 1,280円  
すき焼き用 100g当り

**三重県産 松阪牛もも** 980円  
しゃぶしゃぶ用 100g当り

**三重県産 松阪牛** 498円  
みえ豚ロース しゃぶしゃぶ用 200g (100g当り249円)

**三重県産 松阪牛** 148円  
みえ豚もも 切りおとし 100g当り

木酢液、ビタミンE、α-リノレン酸(おまに)を添加した飼料を使った三重県育ちの豚肉です。

**尾鷲漁港**

**三重県産 生本まぐる中とろ** (養殖) 刺身用 1,280円  
100g当り

**三重県産 真鯛(養殖)刺身用** 798円  
半身

5/24(金)・25(土)2日間の専売品

尾鷲漁港、南伊勢町奈屋浦港などから直送

さば、かつお、かます、わらさほか

※天候不順のため水揚げなき場合はご容赦くださいませ。

**セミノール**

**三重県産 セミノール** 398円  
1パック

全日本有数の産地(宮川)産の濃厚な味わいと大粒のことで有名な。

**三重県産 伊勢の娘ねぎ** 98円

**三重県産 サマーフレッシュ** 98円

**式年遷宮記念酒**

**御** 700円  
**純** 1,500円

伊勢神宮の式年遷宮を記念した特別酒

**伊勢神宮の式年遷宮を記念した特別酒** 1,890円

大田石川 半蔵(純米) 2,625円  
大田石川 赤松(純米) 3,150円

大田石川 赤松(純米) 1,600円  
大田石川 赤松(純米) 2,100円

**三重の名物**

伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重の味**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重の米**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重県のお酒**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重県の特産品**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重県の特産品**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重県の特産品**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

**三重県の特産品**

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

伊勢の味 伊勢の味 伊勢の味

平成25年度  
三重県経営方針

平成25年4月  
三 重 県

# 目次

I	平成 25 年度の三重県経営にあたって.....	1
1	「平成 25 年度三重県経営方針」の位置づけ.....	1
2	平成 25 年度における県政の考え方.....	1
II	平成 25 年度の政策課題及びその展開方向.....	2
1	平成 25 年度における政策展開のポイント.....	2
2	「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組 ...	4
3	社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組 ....	12
III	平成 25 年度の行政運営.....	16
IV	職員の業務遂行にあたっての行動指針 ~五つの心得~ ..	20

## I 平成 25 年度の三重県経営にあたって

### 1 「平成 25 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 25 年度三重県経営方針<sup>1</sup>」は、平成 25 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」において起点となる Plan (計画) に位置するものである。

### 2 平成 25 年度における県政の考え方

平成 25 年度は、極めて厳しい財政状況の中にあっても、「みえ県民力ビジョン・行動計画」やその他の計画等<sup>2</sup>に示した取組を着実に推進していくとともに、県民の皆さんにより一層の成果を届けていく。

そのため、「選択・集中プログラム」や紀伊半島大水害からの復旧・復興、社会情勢の変化等への対応に注力して取り組むほか、国が実施する緊急経済対策に対して、的確に対応する。

特に、平成 25 年度は、20 年に一度の神宮式年遷宮を迎えることや、地震、津波、風水害等への対応が喫緊の課題であること、児童虐待やいじめなどが深刻化していることなどを踏まえ、「選択・集中プログラム」等の取組を展開する中で、以下の諸課題に的確に対応する。

- 三重県のブランドカアアップ ～三重の魅力を大きく発信～
- 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

また、各施策の展開にあたっては、県民の皆さんの声や現場で発見した課題、みえ県民意識調査の結果などを十分踏まえ、目標達成に向けた戦略的な取組を一層推進する。

1 「平成 25 年度三重県経営方針」策定の経過：「平成 25 年度三重県経営方針」の策定にあたっては、平成 25 年度の政策課題等について知事と部局長等が議論する「秋の政策協議」や、新たな予算編成プロセスに基づいた予算協議等を経て、「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組を絞り込むとともに、社会情勢の変化等へ対応するために、特に注力する取組を定めた。

2 計画等の例：「みえ障がい者共生社会づくりプラン」、「みえ産業振興戦略」、「三重県新エネルギービジョン」、「みえの観光振興に関する条例」、「三重県観光振興基本計画」、「三重県行財政改革取組」など。

## Ⅱ 平成 25 年度の政策課題及びその展開方向

### 1 平成 25 年度における政策展開のポイント

- 三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～
- 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

#### (1) 三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～

##### (主な取組)

- 神宮式年遷宮の好機を生かし、多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、関係者と一体となった「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、全庁を挙げた観光PRを展開（新しい豊かさ協創<sup>3</sup>）
- 東京日本橋に「首都圏営業拠点」を設置し、三重県の認知度向上や三重県への誘客、県産品の販路拡大を推進するとともに、関西圏における営業機能を強化（緊急課題解決7、社会情勢の変化等）
- 熊野古道世界遺産登録10周年のプレイベントやキャンペーンの実施などによって東紀州地域の情報を積極的に発信（南部地域活性化）
- 文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン」を構成する県立の施設等が連携し、「伊勢」をテーマにしたシンポジウム、展覧会、演劇などのさまざまな取組を実施（社会情勢の変化等）



#### (2) 地域を守る ～防災・減災対策の推進～

##### (主な取組)

- 「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定するとともに、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すなど、総合的な防災・減災対策を推進（緊急課題解決1）

<sup>3</sup>（ ）内は、「選択・集中プログラム」（緊急課題解決プロジェクト、新しい豊かさ協創プロジェクト、南部地域活性化プログラム）及び「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」における記述箇所を示す。

- 紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を推進（社会情勢の変化等）
- 河川堆積土砂の撤去や河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組を推進（社会情勢の変化等）
- 計画的かつ効果的な修繕・更新のため、公共土木施設等の老朽化による劣化の状況を点検（社会情勢の変化等）

### （3）子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

#### （主な取組）

- 児童虐待防止のため、職員の大幅な増員、組織体制の強化、情報共有の仕組みなどの整備を行い、法的対応と介入型支援を強化するとともに、市町の相談体制の一層の充実に取り組む（社会情勢の変化等）
- いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、相談体制を充実させるとともに、学級満足度調査を活用し、子どもたちの問題解決能力の育成を図る（新しい豊かさ協創1、社会情勢の変化等）
- 体罰等の実態把握と早期対応、再発防止の取組を実施（社会情勢の変化等）
- 子どもを通学路における危険から守るための交通安全施設や防犯施設等の充実・整備（社会情勢の変化等）

## 2 「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

### (1) 緊急課題解決プロジェクト

#### (緊急課題解決1)

#### 命を守る緊急減災プロジェクト

東日本大震災の発生以降、南海トラフを震源とする巨大地震への対応など、防災・減災対策の強化が求められている。しかし、県民の危機意識が時間の経過とともに薄れつつあることから、防災対策を特別な活動として取り組むのではなく、日々の生活と一体的に取り組む「防災の日常化」の定着を図ることが重要である。

このことを踏まえ、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これらを「災害に強い三重づくり」の共通指針として、取組を着実に推進する。

また、地震被害想定調査の結果を踏まえた石油コンビナート防災アセスメント調査を実施するとともに、紀伊半島大水害で明らかになった課題を踏まえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを進める。

さらに、市町の新たな減災計画による取組を支援するほか、これまで育成してきた防災人材が地域の核として活躍できるよう、「育成から活用へ」を主眼とした防災人材育成・活用の新たな取組を展開する。そうした取組を通じて、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育を一層推進するとともに、平成 24 年度に実施した「津波避難に関する三重県モデル」及び女性や災害時要援護者の視点に立った「避難所運営マニュアル策定指針」の地域への水平展開を進める。

加えて、木造住宅及び公共施設等の耐震化や災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実を図る。

また、海岸堤防の脆弱箇所への対策を、国の補正予算も活用しながら加速させる。このほか、津波浸水が予測される区域における河川堤防等の脆弱箇所への対策に着手するとともに、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備などに取り組み、総合的な防災・減災対策を推進する。

#### (緊急課題解決2)

#### 命と地域を支える道づくりプロジェクト

自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれている。また、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められている。

このため、平成 25 年度の供用開始予定となっている紀勢自動車道（紀伊長島～海山）、熊野尾鷲道路（三木里～熊野大泊）や第二伊勢道路等の

整備を進める。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている未事業化区間（熊野大泊～新宮）の早期事業化を図る。

交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図る。

#### （緊急課題解決3）

### 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

平成24年度策定の「三重県保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策、在宅医療等の取組を進める。

特に、三重県地域医療支援センターにおいて、三重大学や医療機関等と連携して総合診療医を含む内科・外科等における後期臨床研修プログラムを作成することを通じて、若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関をローテーションしながらキャリア形成する仕組みづくりを進める。また、医療機関等が行う指導医の確保・育成や子育て医師等の復帰支援等の取組を促進する。

看護職員も依然として不足していることから、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置や就労環境改善のためのアドバイザー派遣、研修会の実施などの取組を促進することにより、看護職員の離職防止、復職支援を図る。

また、できる限り住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、県民に対して在宅医療・在宅看取りの普及啓発を実施する。

さらに、がん対策のより一層の推進を図るため、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」（平成24年度策定）に掲げる諸施策を、さまざまな主体の参画のもと着実に実行するとともに、がん対策の推進に関する条例の制定に取り組む。

#### （緊急課題解決4）

### 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

産業・労働・教育の3つの分野の連携による「三重県キャリア教育支援協議会（仮称）」を設置し、若者の就労と企業等の人材確保を支援する。

特に、若者を取り巻く雇用環境については、求人と求職のミスマッチによる早期離職が課題となっていることから、産学官が連携し、企業と学生の相互理解と就職・定着を図るため、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムを実施するなど学生の就業体験の機会を充実する。

また、新たに設置する首都圏営業拠点を活用したUターン就職への支援など若者と企業等とのマッチング機会を充実するとともに、ビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築などといった人的ネットワークづくりを進める。

さらに、出産や育児等を契機に離職した女性の就労を促進するため、相談会やセミナー、女性経営者を交えたサロンを開催する。

加えて、福祉・介護職場等の人材ニーズに応じた福祉人材センター専門員による求職者と事業者等とのマッチング支援や情報提供の充実等に取り組む。

#### (緊急課題解決5)

### 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

子どもの健全な育成に必要な自己肯定感を高めるには、周りの大人の関わり方の影響が大きいことが指摘されている。こうした中、県内の児童虐待相談件数の増加や家庭の養育力の低下など、子どもを取り巻く環境には課題が山積していることから、身近な地域社会全体で子育て家庭を応援する取組のより一層の推進が求められている。

このため、新たに市町等と連携して、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動促進を図るとともに、企業等と協力して、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大と地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを行う。

また、子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、参加体験型のプログラム「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点も踏まえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルする。

平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、市町の保育・放課後対策等を充実するとともに、新たな子ども・子育て支援機能の構築を図るための三重県版子ども・子育て会議を設置して取り組む。

さらに、虐待を受けた児童など、社会的養護が必要な児童については、できる限り家庭的な環境の下で養育し、特定の大人との愛着関係の形成を育むことが必要であることから、「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論を踏まえ、里親委託の促進や児童養護施設の小規模ケア化など、家庭的ケアを推進するための環境整備に取り組む。

#### (緊急課題解決6)

### 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃アップに向けて、福祉事業所産品等に関する実態調査の結果を踏まえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口によるさらなる受

注拡大に取り組む。

また、「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題を踏まえ、企業等における障がい者雇用が促進され、県民総参加での障がい者雇用の促進につながるよう、産業界や労働界、行政等関係機関、専門家等により、障がい者雇用の理解促進、授産品の販路拡大等を行う新たな仕組みづくりの検討を進める。

さらに、子どもの発達支援の充実に向けては、引き続き、医療、福祉、教育と連携した取組を進めるとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備に向けた工事を進める。あわせて、同センターに併設して、県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点となる特別支援学校の新設に向けて、準備を進める。

加えて、障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を拡大し、その作成と活用を進める。

(緊急課題解決7)

### 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

三重県の強みである「食」の魅力等を生かした「もうかる農林水産業」の実現をめざす、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した各プロジェクトが成果をあげつつあることから、さらなるプロジェクトの創出や県外からの来訪者を意識した商品づくりに取り組む。加えて、商品化等に向けた研究成果の活用や戦略的なブランドづくりなどを一層進めることで新たな三重の「食」を開拓し、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化する。

また、首都圏営業拠点を核にした首都圏及び関西圏において、戦略的な営業活動等を展開し、三重の認知度向上を図りつつ、県産品の情報発信やブラッシュアップにより販路開拓等をさらに強化する。

さらに、農林水産資源の高付加価値化に向けた地域の自立的な取組を促進するため、地域活性化プラン等の策定地域の拡大や実践に向けた支援に取り組む。

(緊急課題解決8)

## 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

三重県を強じて多様な産業構造とするために策定した「みえ産業振興戦略」の具体的な展開を進める。このため、県内中小企業の外部連携や海外展開が進んでいない実情を踏まえ、特に中国・ASEAN諸国等への取組を強化するなど、**県内中小企業が取り組む海外展開を支援する。**

また、県内外からの積極的な投資を促進するため、**金融機関や商社との連携による企業誘致体制の充実・強化**を図る。さらに、県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む仕組みとして「マイレージ制度」を活用し、新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション分野の企業や外資系企業、マザー工場、研究施設など、高付加価値創出型施設の誘致に取り組む。あわせて、地域経済への波及効果が高い集客交流施設など、サービス産業の誘致を推進するとともに、研究者や技術者など「人材の誘致」にも取り組む。

さらに、県内中小企業の付加価値を高め、販路拡大を促進するため、産学官連携を県内外の地域を巻き込んだローカル・トゥ・ローカルの取組まで広げ、ものづくり技術と地域資源との融合による新たなビジネスの創出等につなげていくとともに、地域資源のブランド化をめざす事業者とクリエイター等とのマッチング機会の創出に取り組む。加えて、中小企業や小規模事業者が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことができるよう、また、地域の経済・社会・雇用を支える存在として今後も重要な役割を果たすことができるよう、「**三重県中小企業振興条例（仮称）**」の制定に向けた検討を進める。

(緊急課題解決9)

## 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、市町による集落リーダーの育成や組織化など**獣害につよい地域づくり**を進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊等における捕獲者の確保など**地域の捕獲力を強化**する。また、市町や企業等と連携した**大量捕獲技術の開発**や捕獲体制の広域連携等に取り組む。

さらに、**外食産業等と連携した新たな商品化の実現**など獣肉の一層の利活用に向けた成果が生まれつつあることから、企業等と連携した**新商品の開発**やレストラン等での新メニューへの活用促進に加え、**品質や供給量の安定確保のための解体処理施設整備の支援**や解体処理から加工・販売等に至る**獣肉の処理・供給体制づくり**を進める。

(緊急課題解決10)

### 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、産廃特措法による国の支援を受けて、環境修復事業を実施していく。緊急対策等に着手済みの2事案（桑名市五反田、四日市市内山）も含め、平成25年度には4事案全てにおいて本格的に着手し、実施計画に基づいて適切な事業の進捗を図っていく。

また、新たな不適正処理事案を発生させないよう、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子マニフェストの利用や優良産廃認定業者の活用促進について重点的に働きかけるとともに、産業廃棄物の処理実績が多い処理業者に対しても優良認定の取得を働きかけることなどにより、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

## (2) 新しい豊かさ協創プロジェクト

(新しい豊かさ協創1)

### 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査の結果等により、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や表現力が弱い、家庭学習の時間が短いなどの課題が明らかになったことから、学校・家庭・地域が一体となって、読書活動の充実を図るとともに、ワークシートを活用した家庭学習を促進するほか、「まなびのコーディネーター」を活用し、地域の教育力を生かした「みえの学び場づくり」を行うなど、子どもたちの学力向上に向けた県民総参加による取組を着実に進める。

また、図書館司書の有資格者を小中学校へ派遣することにより、学校図書館を活用した授業を支援するとともに、授業改善モデルの実践研究等による教職員の授業力の向上を図る。

さらに、コミュニティ・スクール等の導入や、地域住民の知識・技能を活用した学習支援活動等が平成27年度には全市町で実施・定着されるよう、地域に開かれた学校づくりを推進する。

(新しい豊かさ協創2)

### 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

本県で開催される平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会に向けた準備を、市町や競技団体と連携して進めるとともに、トップアスリートの育成及び優れた指導者の養成や確保のために、「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」の策定や、新たに「三重県競技力向

上対策本部（仮称）」の設置などにより、**本県競技力の一層の向上**を図る。

また、同じく本県で開催される平成 33 年の全国障害者スポーツ大会に向けて、これまで三重県に設立されていなかった競技団体の結成や専門的な知識を有するスポーツ指導員・コーチの養成を行う。

さらに、スポーツを通じた地域の活性化を進めるため、さまざまな主体で組織する「みえのスポーツ・まちづくり会議」での議論を生かし、地域づくりや観光振興につながる**スポーツイベント等へメディカルサポートやトップアスリートを派遣する等の支援**を行うとともに、県民の方々が主体的に広くスポーツを支える「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の充実を図る。

（新しい豊かさ協創3）

### **スマートライフ推進協創プロジェクト**

「三重県新エネルギービジョン」の具現化を図るという観点から、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付けるため、「みえスマートライフ推進協議会」のもとに、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」、環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」を設け、**モデルプロジェクトを推進し、産業振興等に生かしていく。**

具体的には、次世代型コンビナートをめざす「バイオリファイナリー研究会（仮称）」や、中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「エネルギー関連技術研究会」において関連産業の振興を図る。また、スマートアイランドをはじめとする沿岸部、市街地、中山間地の地域モデルや、メガソーラー、木質バイオマス、EVなどについて、市町や企業等と連携して、新エネルギーの創出や新しいビジネスモデルの創出、低炭素なまちづくりに結び付けるための調査研究、開発支援等に取り組む。

（新しい豊かさ協創4）

### **世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト**

神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年を契機に、三重県への誘客拡大をめざし、関係者と一体になって「**三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～**」を3年間実施する。

キャンペーンでは、周遊パスポートや5つの地域部会におけるイベント、おもてなしなどにより周遊性、滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やす。

また、遷宮や古事記など共通テーマを活用し、島根県や奈良県等との連携による情報発信に取り組むとともに、三重県営業本部等と一体となり、全庁を挙げて三重の魅力を情報発信していく。

さらに、海女や忍者をはじめとする三重県が世界に誇る観光資源の情報発信に地域と連携して取り組む。

海外からの誘客については、「2013 日台観光サミットin三重」が平成25年5月に志摩市で開催されることから、「重点強化期間」として、台湾への観光PR、誘客活動を集中的に行うとともに、多様なネットワークの構築を通じて県内中小企業と台湾企業との連携につなげていくなど、台湾との連携・交流に取り組む。

#### (新しい豊かさ協創5)

#### 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに、さまざまな主体の参画が求められている。

このため、地域の皆さんと学生が地域の課題について意見交換や具体的な取組を行う「学生」×「地域」カフェの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と協力して多言語で支援を行う環境づくりなどに取り組む。また、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」(平成25年3月策定)を活用し、さまざまな主体との「協創」を推進するほか、「美し国おこし・三重」における県民力拡大プロジェクトイベント等の開催などにより、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進める。

### (3) 南部地域活性化プログラム

県南部地域では、生産年齢人口の減少、過疎化等が進行し、地域の活力が低下していることから、若者の雇用の場の確保や定住の促進に向け、第一次産業の担い手確保や、高校生を対象に地域との関わりを通して次代の地域を担っていく人材育成等について、南部地域活性化基金を幅広く活用し、関係市町とともに取組を進める。

紀伊半島大水害からの復興に向けて、神宮式年遷宮や高速道路の概成の契機を生かし、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年のイベントやキャンペーンを実施するなど東紀州地域の積極的な情報発信に取り組むとともに、熊野古道世界遺産登録10周年事業の準備を着実に進める。

また、新たに設置した「地域活性化局」が本庁の南部地域活性化局と連携し、南部地域の活性化に取り組む。

### 3 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

#### (1) 紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応

集中豪雨が多発するなど自然災害への脅威が高まっていることから、紀伊半島大水害の経験も踏まえ、県民の皆さんの不安を払拭するための緊急的な取組を進める。

具体的には、紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を進めるほか、市町からの要望が極めて高い河川堆積土砂の撤去や、河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組に特に注力する。

#### (2) 社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築

##### (子どもを守る取組)

県内の児童虐待相談件数が増加している中、昨年は2件の児童虐待死亡事例が発生しており、児童虐待を防止する観点から、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護などに、よりの確に対応する必要がある。

このため、三重県児童虐待死亡事例検証委員会における検証を踏まえ、職員的大幅な増員、組織体制の強化、情報共有の仕組みなどの整備を行い、法的対応と介入型支援の強化を図るとともに、市町の相談体制の一層の充実に取り組む。

具体的には、児童相談センターに、弁護士や警察職員等を配置した専門組織を新設し、児童相談所が実施する法的対応や介入型アプローチに関する専門的な支援を行う。また、一時保護など援助方針の判断の的確性を高めるため、アセスメントツールの開発を行うとともに、虐待事例のリスク情報を共有化できるシステムの導入を行う。さらに、市町の人材育成等を支援するための専門チームを新設し、市町へのアドバイザー派遣、巡回相談を行うとともに、相談内容を適正に管理する児童相談記録システムの導入を支援する。

また、児童相談所に保健師等の増員を行い、市町等における母子保健の取組との連携を強化するとともに、相談体制を充実する。本庁には、「子ども虐待対策監」を新たに設置し、児童相談センターと連携して危機管理対応や市町支援を行う。

こうした取組により、三重県全体の児童虐待防止対策の強化を図る。

深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりをさらに推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、相談体制を充実させると

ともに、学級満足度調査<sup>4</sup>を活用した学校全体での学級集団づくりによる子どもたちの問題解決能力の育成や、学校、保護者、地域住民等が一体となり中学校区単位で子どもたちを支える子ども支援ネットワークの構築及び活用を進める。

また、電話相談等による体罰等の実態把握と早期対応に努めるとともに再発防止に取り組む。あわせて、運動部活動については、教員や外部指導者を対象とした講習会等の開催により、体罰をはじめとした運動部活動の課題に対する見識を深め、指導者の資質や指導力の向上を図る。加えて、「子ども安全対策監」を設置し、いじめ等問題行動の解消に向けた対応や学校・市町教育委員会の早期対応への支援、いじめ・体罰などにより専門的な支援が必要な児童生徒への対応を進める。

生活保護世帯、ひとり親家庭、児童養護施設の子どもたちが主体的に学び、自ら課題を乗り越える力を引き出すため、大学生等のボランティアなどによる学習支援を行う。

さらに、他府県において、多数の通学児童等が死傷する交通事故や児童が略取・監禁される凶悪事件が相次いで発生しており、通学路等の一層の安全確保が課題となっていることから、子どもを通学路における危険から守るため、交通安全施設や防犯施設等の充実・整備に取り組む。

#### (公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応)

笹子トンネル事故を契機にクローズアップされている公共土木施設の老朽化に関し、本県が管理する道路、河川、砂防等の施設でも、他の都道府県と同様、その老朽化が進行している状況にある。

このため、こうした公共土木施設等について、国の補正予算を活用しつつ、老朽化による劣化の状況を点検し、計画的かつ効果的な修繕・更新に取り組んでいく。

#### (ライフイノベーションの推進)

「みえライフイノベーション総合特区」(平成 24 年度指定)を活用し、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進することにより医療・健康・福祉産業を振興し、県内経済の活性化等を図る。このため、新たにライフイノベーションに関する施策を総合的に推進する課を設置するとともに、県内の産学官民が連携して、医療データベースの構築や研究開発支援拠点の整備・運営などに取り組む。

<sup>4</sup>学級満足度調査:学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級の状況を調べるもの。この調査結果から、学級生活において支援の必要な児童生徒を把握するとともに、学級全体の状況も把握する。

### (三重県営業本部の展開)

三重県の魅力を前面に打ち出した営業活動を戦略的に進めるため、平成 25 年夏に、東京日本橋に「首都圏営業拠点」を設置する。

首都圏営業拠点では、これまで首都圏で築いてきたネットワークの活用・拡大、目的・ターゲットを明確にした戦略的な営業活動を推進するとともに、関西圏においても、ネットワークの強化を図り、「打って出る営業活動」を展開することで、三重県の認知度向上や三重県への誘客、県産品等の販路拡大につなげる。

特に、首都圏においては、「三重フェア」などの開催、三重ファンを獲得するための講座やセミナーなどを通して、首都圏全体での情報発信を行うとともに、コアな三重ファンの拡大、応援店舗・企業の拡大などに取り組む。

また、東京日本橋にアンテナショップを設置している奈良県、島根県との連携を推進するため、遷宮や古事記などを共通テーマにした PR を行う。

### (新しい文化振興方針の策定と新県立博物館の整備)

平成 19 年度に策定した「三重の文化振興方針」について、グローバルな視点や教育、産業、観光などの他分野との連携といった幅広い観点から検討を行い、10 年先を見据えた新しい指針を策定する。

また、平成 26 年春の新県立博物館開館に向け、展示製作、情報システムの構築などの施設整備を行うとともに、MMM (みえマイミュージアム) プロジェクトなど県民参加型の取組を通して、“みんなでつくる博物館”のための組織や運営の仕組みを構築する。

さらに、20 年に一度の神宮式年遷宮の機会をとらえ、文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン」を構成する県立の施設等が「伊勢」をテーマにシンポジウム、展覧会、演劇などのさまざまな取組を行うなど、事業、運営の両面から「文化交流ゾーン」の連携強化に取り組む。

### (木曾岬干拓地の将来構想の検討)

長期末利用状態であった木曾岬干拓地にメガソーラーが設置されることを契機に、事業者や関係市町等と連携して周辺地域の活性化検討を進める。

また、木曾岬干拓地の今後の有効利用を図るため、県と関係市町で構成する木曾岬干拓地土地利用検討協議会において、平成 25 年度中には木曾岬干拓地全体の土地利用の方向性を定め、平成 26 年度には土地利用計画が策定できるよう検討を進める。

### (みえ森と緑の県民税導入の準備)

紀伊半島大水害を踏まえ、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成 26 年 4 月から導入する新たな税の円滑な導入に向けて、市町との連携を図るとともに、県民への周知に取り組む。

### (3) 国の緊急経済対策への的確な対応

国が実施する「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」)に対し、県として的確に対応する。実施にあたっては、既に計画されている取組の進捗を図るとともに、地域のニーズや顕在化した課題に対応した、真に必要な事業に注力して取り組む。

具体的には、「復興・防災対策」に対応して、老朽化が進む道路・河川等の施設点検や、河川、海岸、道路、ため池、山林、漁港等の地震・津波、風水害等にかかる防災・減災対策に取り組む。

また、「成長による富の創出」に対応して、高速道路等のアクセス道路の整備や渋滞対策を進めるとともに、中小企業・小規模事業者対策、農林水産業の新規就業者の確保や新商品の開発、木質バイオマスの利用促進などに取り組む。

さらに、「暮らしの安心・地域活性化」に対応して、緊急雇用創出事業を活用した雇用創出、農林水産業の基盤整備や公共施設の木造化、通学路の交通安全対策などに取り組む。

### Ⅲ 平成 25 年度の行政運営

#### (1) コンプライアンスの徹底

港湾改修工事にかかる不適正な事務などにより、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なったことから、早期の信頼回復に向けて、法令遵守・公務員倫理などコンプライアンスの徹底、危機意識の向上などに真正面から取り組むことが求められている。

このため、「コンプライアンス推進監」を設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を実施するとともに、フラット制による個人単位の業務体制を改め、チェック担当者、決裁者を増やすなど、組織内でお互いに確認し合える業務体制を再構築し、引き続き、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいく。

#### (2) 三重県行財政改革取組の推進

##### (「三重県行財政改革取組」の着実な推進)

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、全庁的な推進を図るとともに、特に、「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による政策推進、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく外郭団体等の見直し、ネーミングライツ等による多様な財源確保策の導入などについては、平成 25 年度に着実な成果を出せるようにさらに取組の推進を図る。

##### (「三重県職員人づくり基本方針」による人材育成)

県政運営をよりの確に推進していくためのベースは「人」であり、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人材を育成することが求められている。

このため、「みえ県民カビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」「職員力の向上」などの考え方を踏まえ、「県民とともにアクティブに、新しい三重を創っていく日本一の職員」をめざす「三重県職員人づくり基本方針」(平成 24 年 12 月策定)に基づき、人材育成をこれまでの「職員任せ型」から組織の「積極関与型」へ見直すとともに、若手職員等を指導する OJT リーダー(班長等)の設置、各部局ごとに若手・中堅職員が政策課題等を検討、実践するジュニアボードの設置など仕事を通じた人材育成機能の充実などに取り組む。

また、この「三重県職員人づくり基本方針」では、港湾改修工事にかかる不適正事務等の反省を踏まえ、コンプライアンス意識の向上に関する取組を定め、高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に職務を遂行できる、県民の皆さんから信頼される人づくりをめざす。

### (「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による県民に成果を届けていく県政運営)

予算要求・年間計画策定・進捗管理・事業評価・事業見直しなど、さまざまな場面で必要とされる情報を一元的に管理する「オールインワンシステム」を主要なツールとして、成果レポートなどの評価等を踏まえて、改善を検討する場と位置づけた「政策協議」を経て、施策等の取組方向や次年度の経営方針・予算編成などに的確につなげていく「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の本格的な運用を開始し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた各施策等の目標を着実に達成し、県民に成果を届けていく県政運営を進める。

### (広聴広報の充実による県政の質の向上)

「三重県広聴広報基本方針」(平成25年2月策定)に基づき、県民との相互理解と信頼関係を深め、県政の質を向上させていくため、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動の充実を図るとともに、職員一人ひとりの広聴広報意識の向上に全庁挙げて取り組む。

平成25年度を、三重の魅力を大きく発信していく絶好の機会としてとらえ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」をはじめとした県の事業や県政情報を、インターネットのソーシャルメディアや、地上デジタル放送におけるデータ放送など、さまざまな広報手段をフルに活用し、積極的に県内外へ発信していく。

また、県民の声相談やトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努める。

## (3) 平成25年度の予算及び組織

### (本県の財政状況)

平成25年度の財政見通しは、歳入面では法人の経営状況の改善が見込まれるものの、欠損金の繰越控除制度などの影響もあり、県税収入の大きな伸びは期待できないものと見込んでいる。一方、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が増加する見込みとなっており、厳しい財政状況となっている。

平成26年度以降においても、社会保障関係経費と公債費があわせて毎年100億円程度ずつ増加し、義務的経費の増大が見込まれていることから、本県の財政状況は、今後、さらに一層厳しい状況となっていく。

### (平成 25 年度当初予算のポイント)

平成 25 年度当初予算は、「みえ県民カビジョン・行動計画」の 2 年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成 25 年度三重県経営方針（案）」を踏まえて、編成した。

あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成 24 年度 2 月補正予算と一体的にとらえた 14 ヶ月予算として編成した。

また、極めて厳しい財政状況の中、限られた財源を柔軟に無駄なく配分するため、新たな予算編成プロセスのもと、施策別財源配分制度の廃止・知事と部局長による協議の充実等を通じて、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を図った。

とりわけ、「平成 25 年度三重県経営方針（案）」において、社会情勢の変化等に対応するため特に注力して取り組むこととした事業については、別枠で予算を確保するなど、下記の諸課題に的確に対応していく。

- ① 三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～
- ② 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- ③ 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

一方、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政健全化への取組を進める。

#### 【参考】

##### ○予算規模

- ・平成 25 年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算比 0.8%増の 6,749 億円で 2 年ぶりのプラス予算（平成 24 年度 2 月補正予算（基金積立金除き）をあわせた 14 ヶ月予算では、3.8%増の 6,945 億円）。
- ・義務的経費は、対前年度当初予算比 0.9%増の 4,175 億円。
- ・投資的経費は、対前年度当初予算比 0.5%増の 1,092 億円（平成 24 年度 2 月補正予算をあわせた 14 ヶ月予算では、18.3%増の 1,286 億円）。

##### ○財政健全化への取組

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制し、平成 24 年度当初予算における計上額から 7.2%減の 641 億円（平成 24 年度 2 月補正予算を含む）を計上。
- ・一般職給与費については、本県独自の給与の特例的な減額措置は終了するものの、実質ベースで平成 24 年度当初予算額以下。

## (平成 25 年度組織改正等のポイント)

本庁組織について、新たな行政需要への対応など、必要に応じて、所要の改正を行うとともに、地域機関については、限られた行政経営資源の中で、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえた見直しを実施し、県組織全体として、現場重視で「みえ県民力ビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざす。

特に、三重県のブランド力アップ及び県民の安全・安心等について、重点的に体制整備を図っていく。

- 三重県のブランド力アップー三重県営業本部の展開ー  
「首都圏営業拠点運営総括監」の新設、「関西事務所」の設置により、三重県営業本部の機能強化を図る。
- 地域を守るー地域における防災・危機管理機能強化ー  
「地域防災総合事務所」及び「地域活性化局」を設置し、各地域に設置する「危機管理地域統括監」を所長及び局長が兼務することにより、地域での防災・危機管理機能を総合的に発揮することをめざす。
- 子どもを守るー児童虐待やいじめへの対応ー
  - ・児童相談センターに「法的対応室」及び「市町支援プロジェクトチーム」を、本庁に「子ども虐待対策監」を新設し、児童虐待の防止のために、体制を強化する。
  - ・教育委員会事務局に「子ども安全対策監」を新設し、いじめ・体罰等への対応を図る。
- 地域、産業振興の推進  
南部地域の活性化、ライフイノベーションの推進、障がい者雇用の推進、農林水産業の振興のため、所・局の設置、職の新設、課の再編等により、体制強化を図る。
- コンプライアンスの向上  
総務部に「コンプライアンス推進監」を新設するなど、コンプライアンスの向上のための体制見直しを図る。
- その他地域機関の見直し  
保健・福祉サービスのよりの確な提供のため、保健福祉事務所の組織を廃止し、「保健所」と「福祉事務所」に分離する。
- 組織運営の見直し  
「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくこととあわせて、現行のフラット制による組織運営を見直す。  
今後は、本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」、地域機関に「課長代理」の新たな職を設置し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、求められる人材の育成をめざすとともに、チェック機能の強化を図る。

#### IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

##### 心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものに集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。  
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

## 心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

## 心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

## 心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

#### 心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、  
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、  
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、  
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）  
につなげる。この「3PI運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

# 第2回みえ県民意識調査 結果からみえる課題



2013年5月23日  
第1回三重県経営戦略会議



三重県

# 目次

	〔頁〕
1 はじめに .....	2
2 第2回みえ県民意識調査の概要 .....	3
3 調査結果の主な内容	
3 - 1 日ごろ感じている幸福感(前回調査、国調査との比較) .....	4
3 - 2 幸福感を判断する際に重視した事項 .....	8
3 - 3 幸福感を高める手立て .....	9
3 - 4 結婚別・子どもの数と幸福感の関係 .....	10
3 - 5 地域や社会の状況についての実感 .....	14
3 - 6 「実感していない層」の割合が高い項目について	
(1) 就労:「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」 .....	15
(2) 社会参画:「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」 .....	17
(3) 危機対応:「災害等の危機への備えが進んでいる」 .....	20

# 1. はじめに

本県では、「幸福実感日本一」の三重をめざして、おおむね10年先を見据えた県の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」で政策分野ごと16の「幸福実感指標」を設定し、その推移を把握することをもって、行動計画全体の進行管理の一助としています。

平成25年1～2月には「第2回みえ県民意識調査」を実施し、前回調査(平成24年1月～2月)からの推移がみえてきました。

## 【論点】

「第2回みえ県民意識調査」の結果からみえる三重県の特徴や、「実感していない」県民の割合が多い分野等について、どのように評価すべきか、あるいは、どのようなアプローチをしていくべきか、中長期的な視点を含めて、様々な視点からご意見をいただきたい。

## 2. 第2回みえ県民意識調査の概要

### (1) 調査の目的

県では、平成24年度に策定した「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感度日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施した。

### (2) 調査期間 平成25年1月～2月

### (3) 調査方法

県内居住の20歳以上の男女10,000人への郵送アンケート

### (4) 有効回答数 5,432人(有効回答率54.3%) 第1回調査57.1%

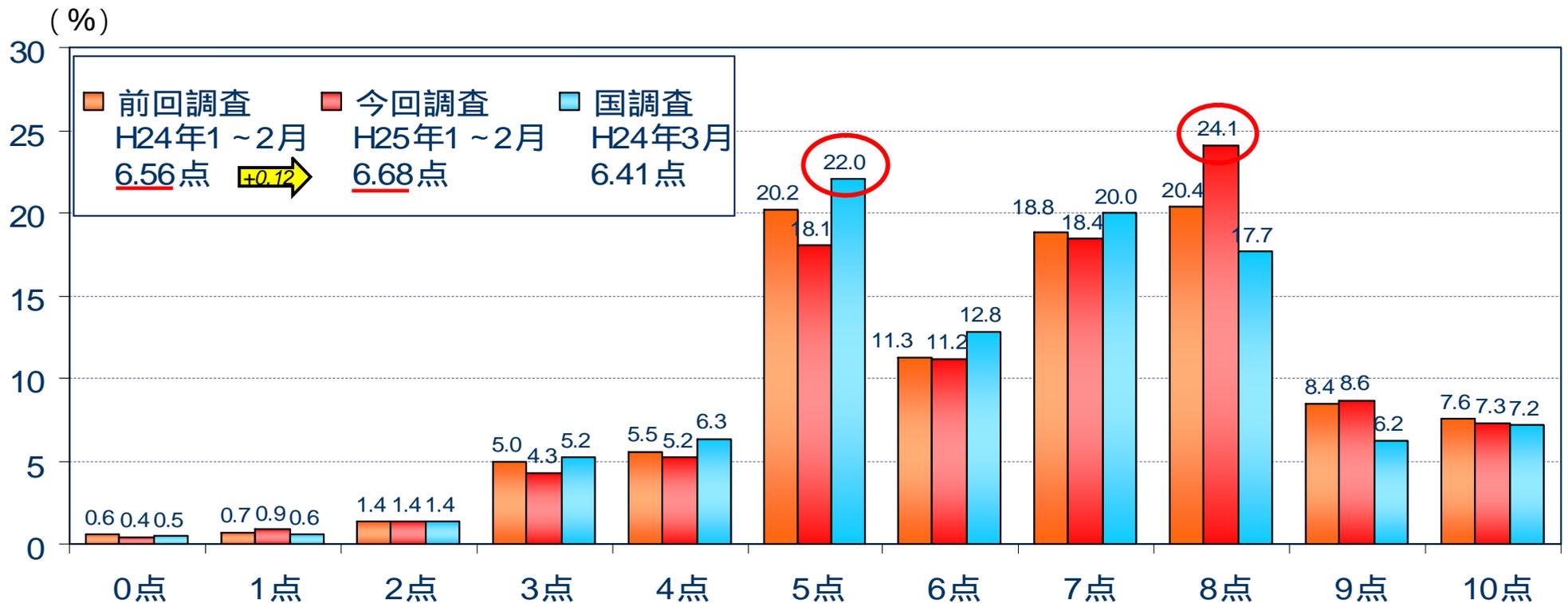
以下、ページ内に断りのない限り、資料中の数値及びグラフは「第2回みえ県民意識調査」の結果に基づいています。

# 3. 調査結果の主な内容

## 3 - 1 日ごろ感じている幸福感(前回調査、国調査との比較)

### (1) 分布

- ・ 県民の幸福感の平均値は6.68点で、前回調査より0.12点高い。  
なお、前回と同様「8点」(24.1%)の回答割合が最も高い。  
(国調査で最も回答割合が高かったのは「5点」(22.0%)。)

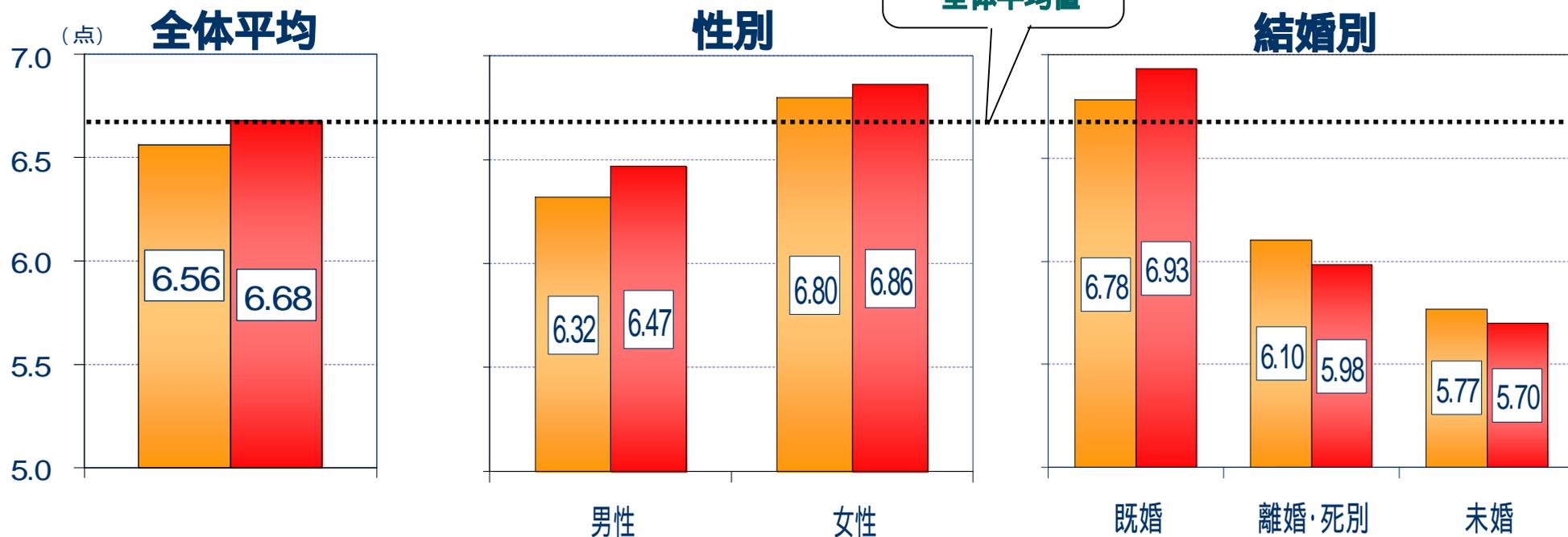


「国調査」 = 平成23年度国民生活選好度調査(内閣府、平成24年3月実施)

## (2) 性別、結婚別

- ・ 幸福感の平均値を性別にみると、女性（6.86点）が男性（6.47点）よりも0.39点高い。なお、前回調査と比較すると、男性、女性ともに、それぞれ0.15点、0.06点高くなっている。
- ・ 結婚別にみると、既婚（6.93点）が最も高く、前回調査より0.15点高くなっている。一方、未婚（5.70点）は前回調査より0.07点低く、既婚と未婚の差は拡大している。

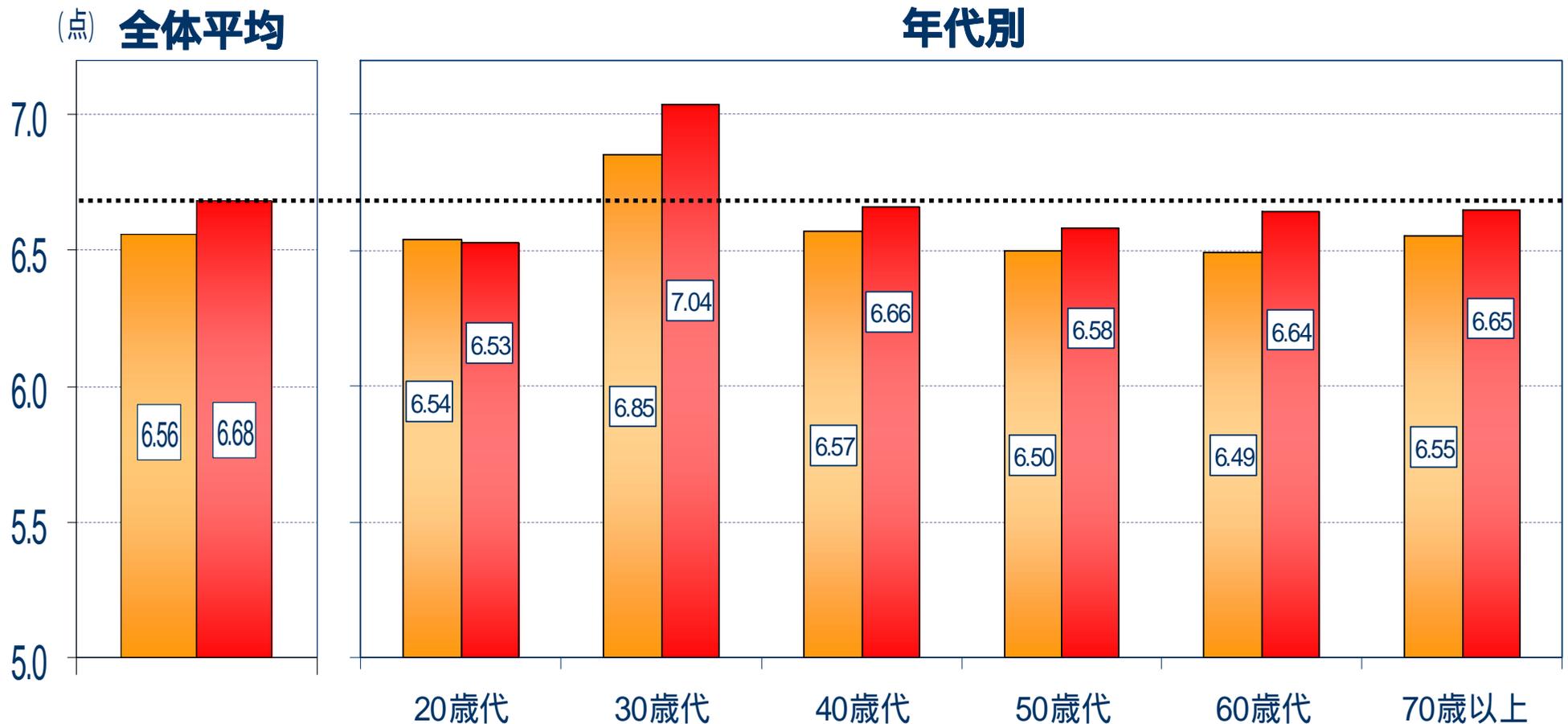
■ 前回調査H24年1~2月 ■ 今回調査H25年1~2月



### (3) 年代別

- ・ 幸福感の平均値を年代別にみると、30歳代（7.04点）が最も高く、前回調査と比較しても0.19点高くなっている。

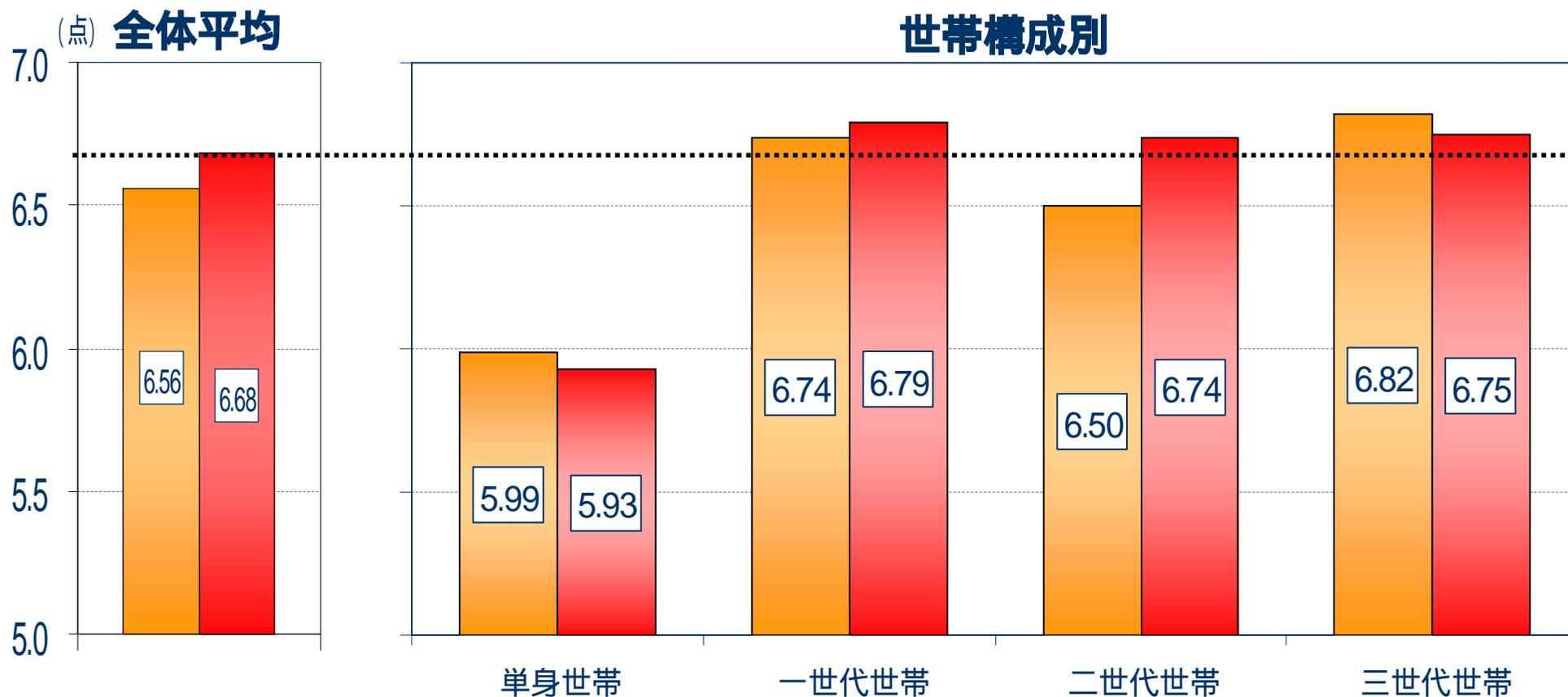
■ 前回調査H24年1~2月 ■ 今回調査H25年1~2月



## (4) 世帯構成別

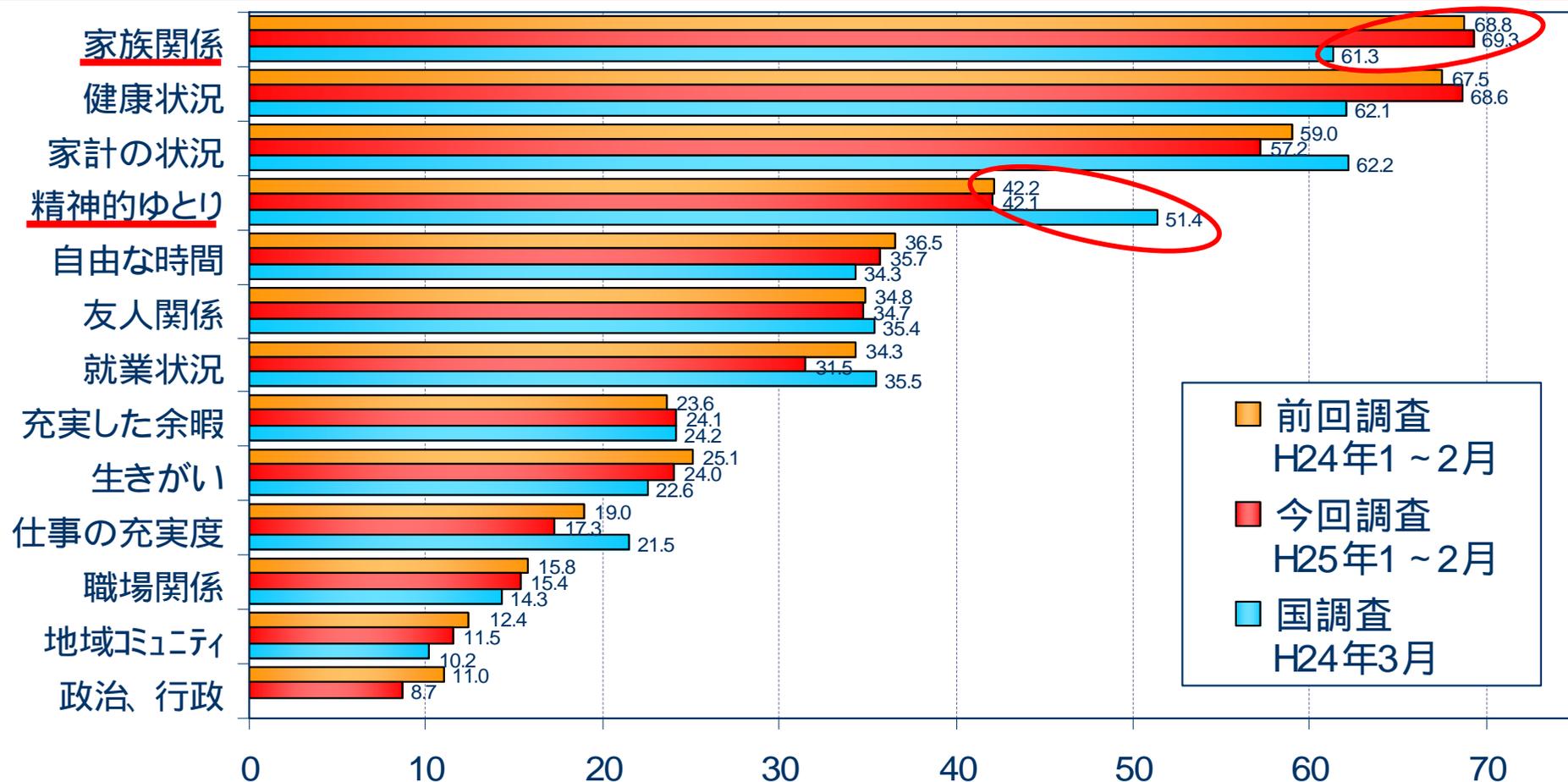
- ・ 幸福感の平均値を世帯構成別にみると、単身世帯（5.93点）が、前回調査に続いて最も低い。

■ 前回調査H24年1~2月 ■ 今回調査H25年1~2月



## 3 - 2 幸福感を判断する際に重視した事項

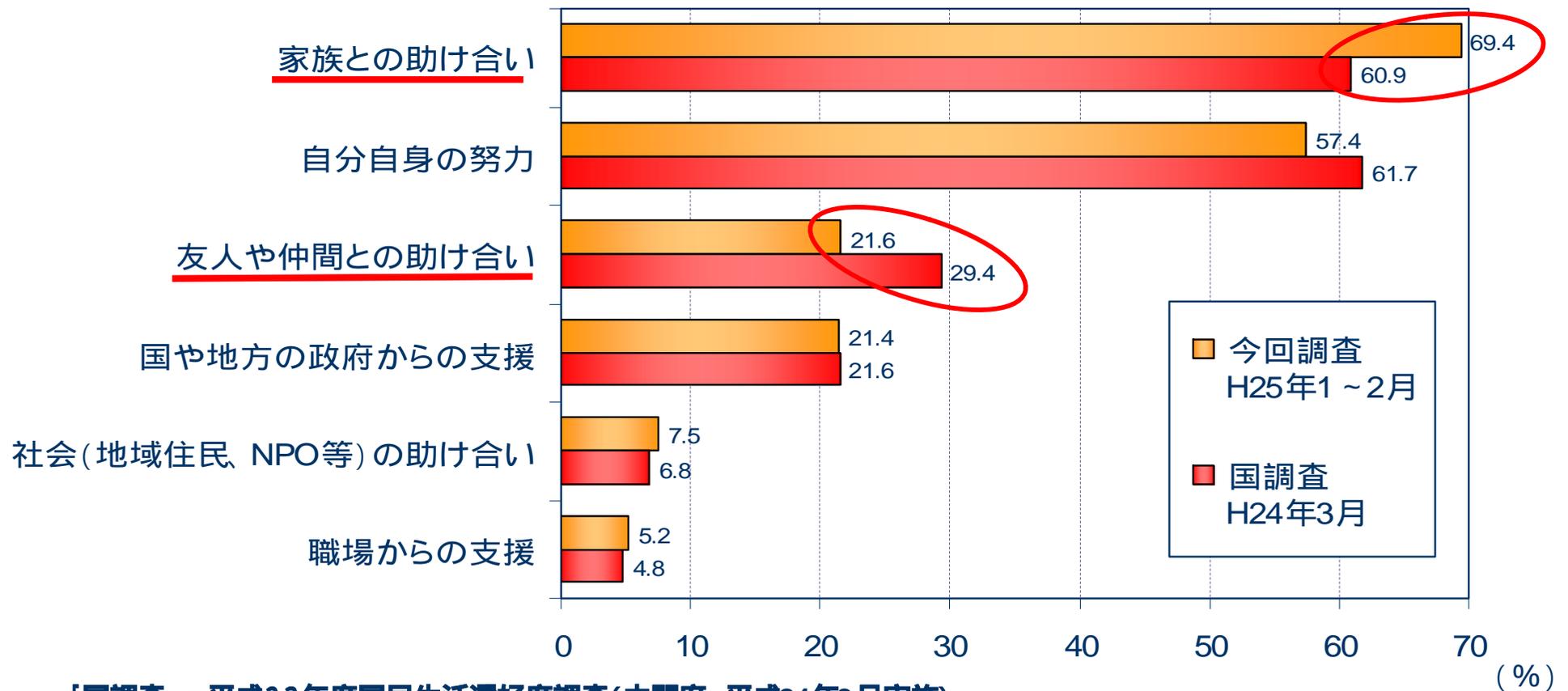
- 幸福感を判断する際に重視した事項は「家族関係」、「健康状況」、「家計の状況」の順で回答割合が高い。一方、国調査では「家計の状況」、「健康状況」、「家族関係」の順で高い。
- 「精神的ゆとり」の回答割合は、国調査より9.3ポイント低い。



「国調査」=平成23年度国民生活選好度調査(内閣府、平成24年3月実施)(国調査には「政治、行政」の選択肢なし)

### 3 - 3 幸福感を高める手立て

- ・ 幸福感を高める手立ては、「家族との助け合い」(69.4%)の回答割合が最も高く、国調査より8.5ポイント高くなっている。
- ・ 「友人や仲間との助け合い」(21.6%)は国調査より7.8ポイント低くなっている。



「国調査」= 平成23年度国民生活選好度調査(内閣府、平成24年3月実施)

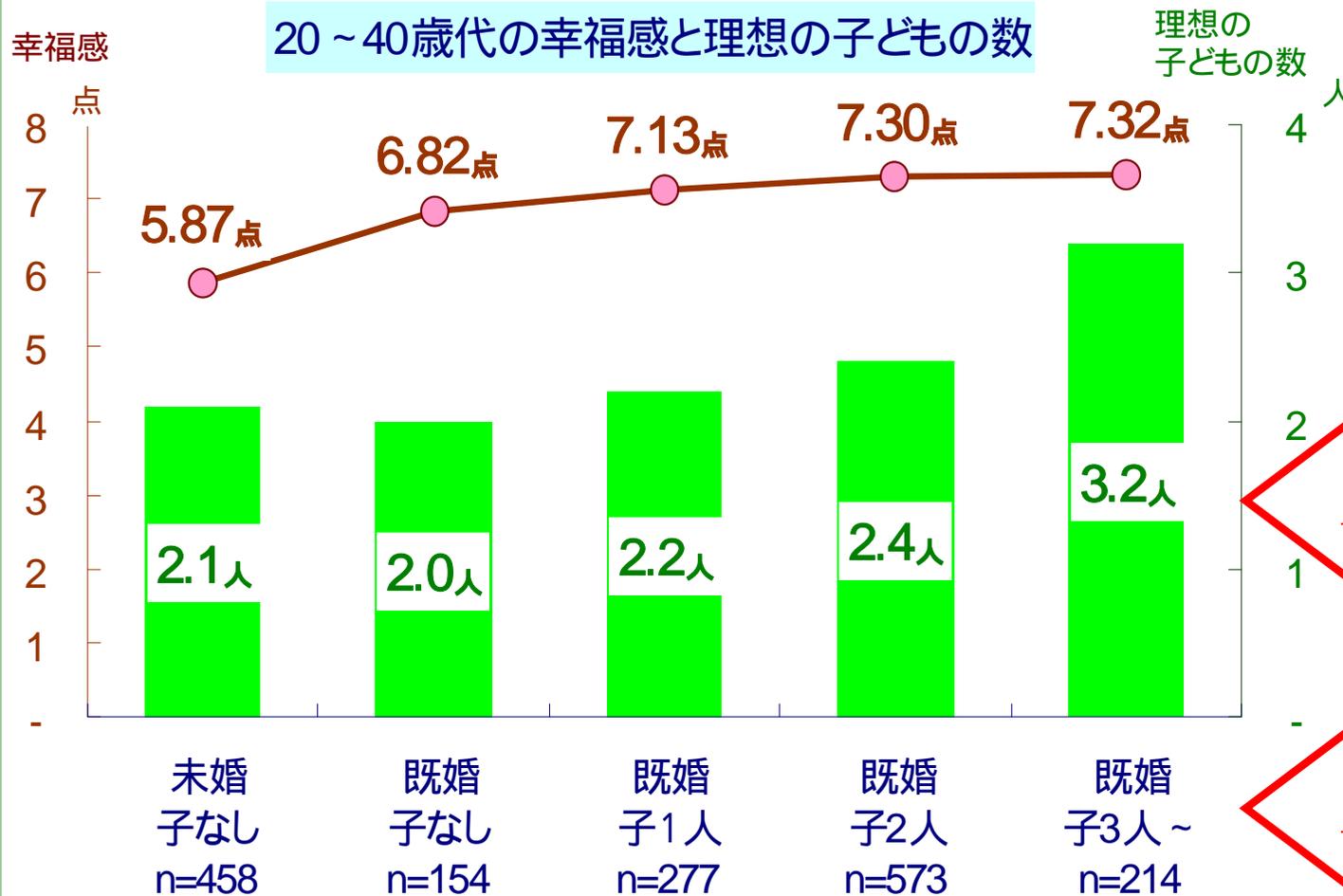
# 3 - 4 結婚別・子どもの数と幸福感の関係



## (1) 若い世代の結婚の状況・子どもの数と幸福感

(20 ~ 40 歳代)

- ・ 幸福感の平均値は既婚が未婚より高く、既婚では子どもがいる方がいない方より高く、さらに、子どもの数が多いほど高い。
- ・ 理想の子どもの数は、現在の子どもの数よりも多い。



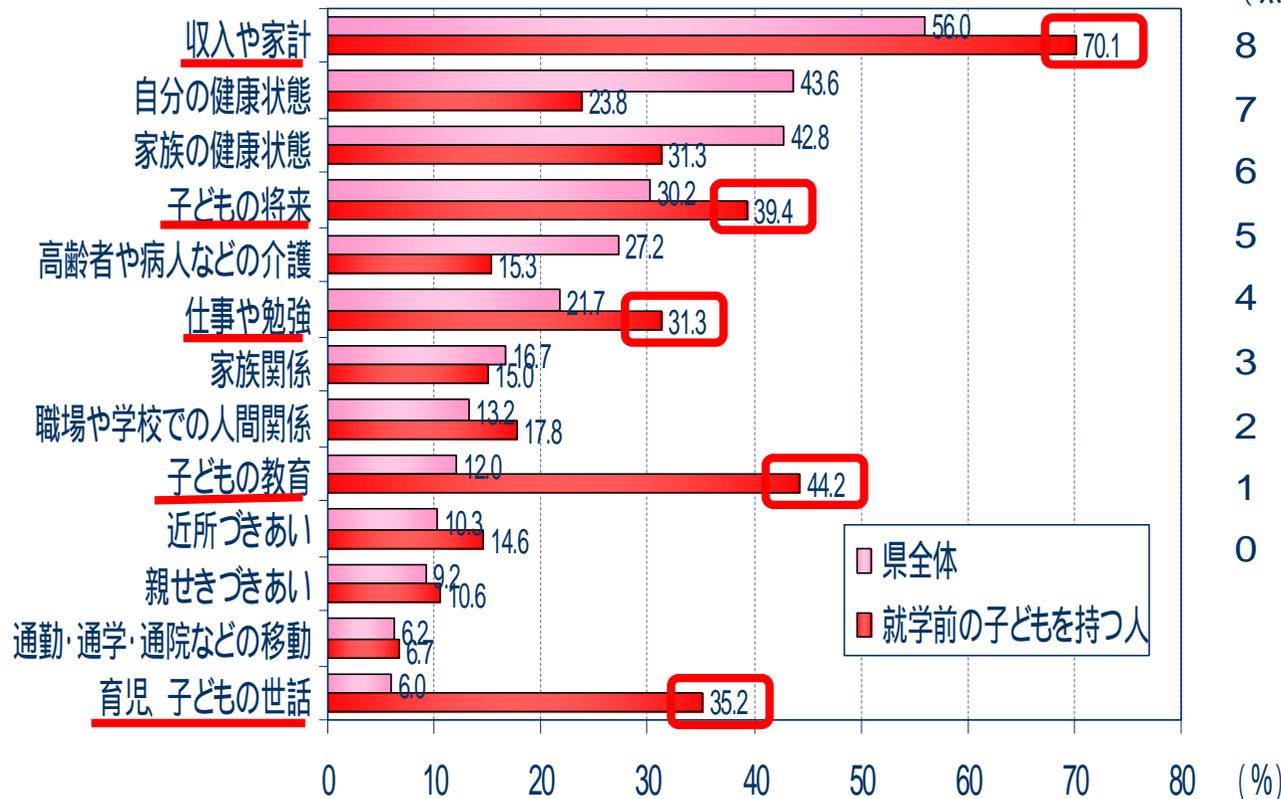
三重県の合計特殊出生率は1.47であり「理想と現実」にはギャップが生じている。

## (2) 就学前の子どもがいる人の幸福感

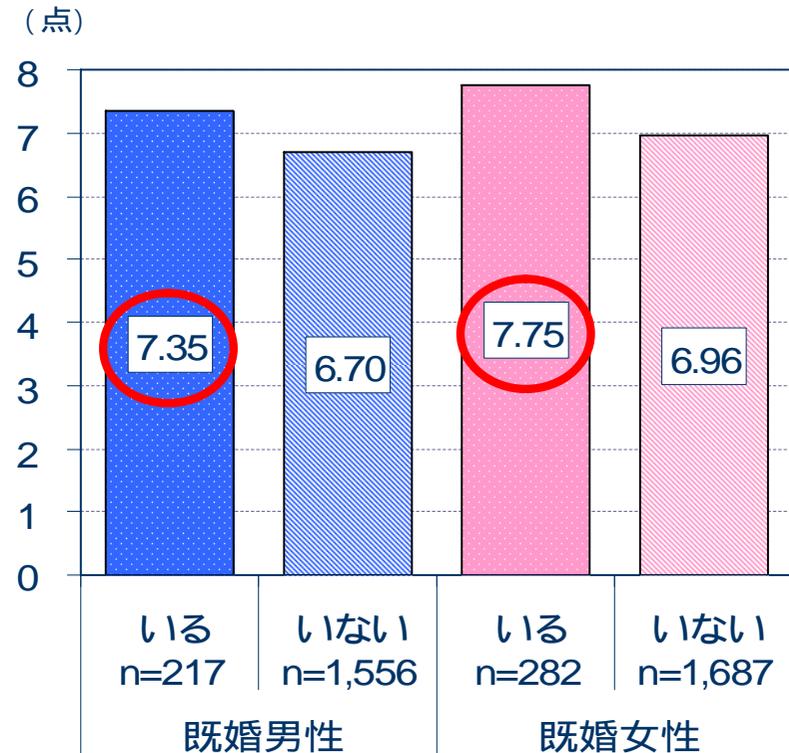


- ・ 就学前の子どもがいる人は、県全体に比べ「収入や家計」に不安を抱いている割合が高いほか、「子どもの教育」や「子どもの将来」など、子どもに関する不安の割合も比較的高い。
- ・ 一方、就学前の子どもがいない人に比べ、幸福感の平均値は高い。

【精神面で負担となっていること(複数回答)】

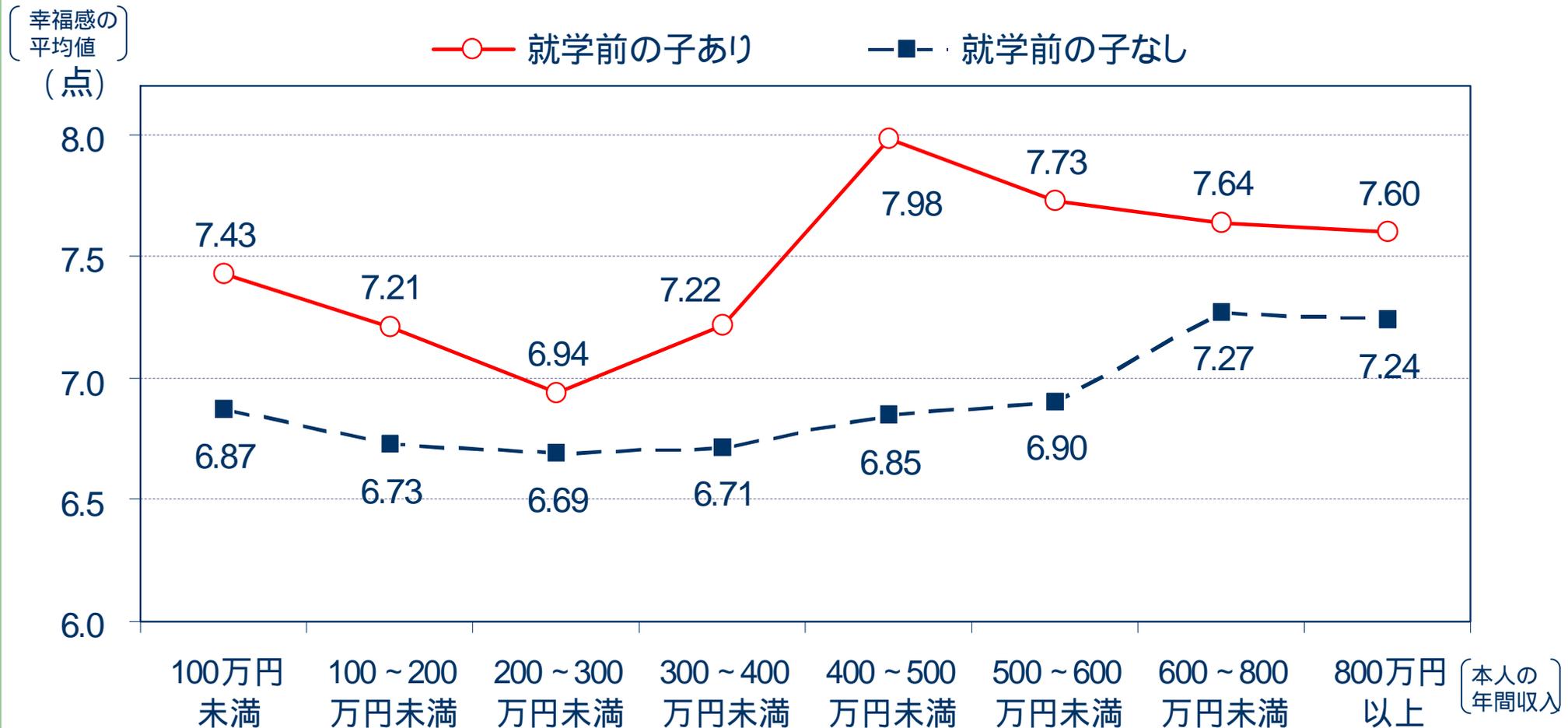


【就学前の子どもの有無別・男女別の幸福感】



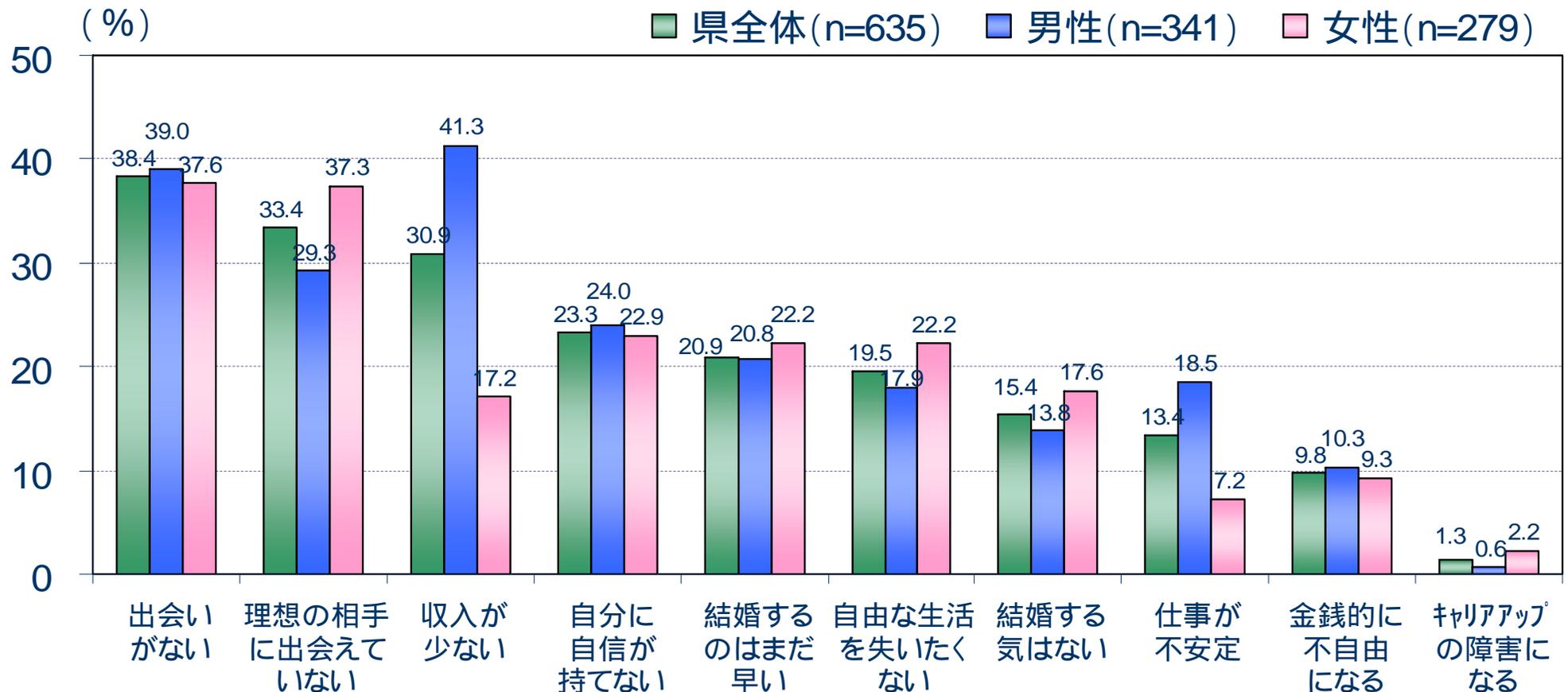
### (3) 既婚かつ収入のある仕事をしている人の幸福感

- ・結婚しており、かつ収入のある仕事をしている人の幸福感をみると、収入の水準にかかわらず、就学前の子どもがいる人の平均値が、いない人の平均値より高い。



## 【参考】結婚していない理由

- ・結婚していない理由として最も多いのは「出会いがない」。
- ・性別にみると、男性は「収入が少ない」（41.3%）の割合が最も高く、女性は「出会いがない」（37.6%）の割合が最も高い。
- ・「理想の相手に出会えていない」「収入が少ない」「仕事不安定」の回答割合について男女の差が大きい。



# 3 - 5 地域や社会の状況についての実感

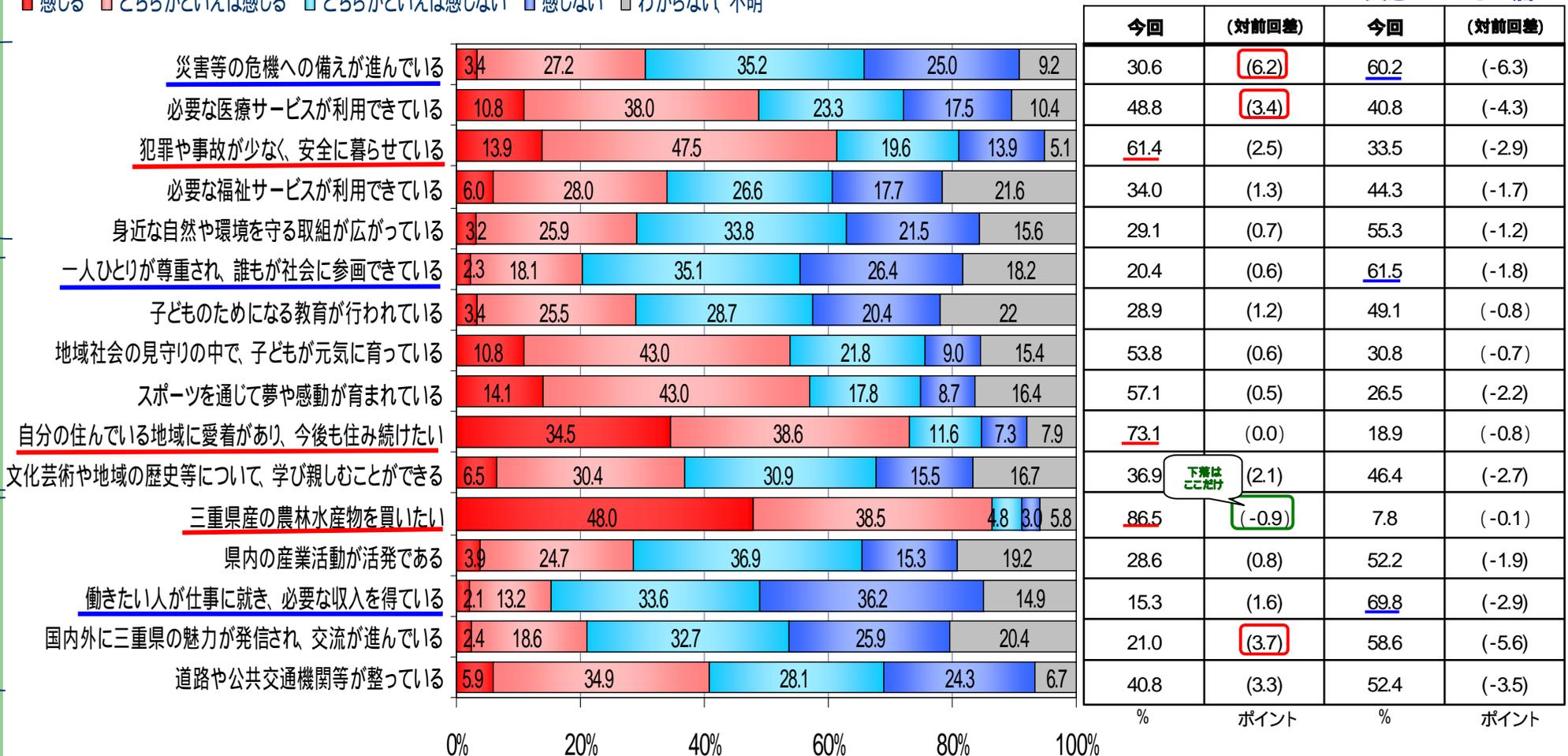
## (1) 全体の概要

- ・ 実感している層の割合（感じる + どちらかといえば感じる）は「三重県産の農林水産物を買いたい」（86.5%）が最も高い。
- ・ 実感していない層の割合（感じない + どちらかといえば感じない）は、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」（69.8%）が最も高い。

■ 感じる ■ どちらかといえば感じる ■ どちらかといえば感じない ■ 感じない ■ わからない 不明

実感している層

実感していない層



守る

創る

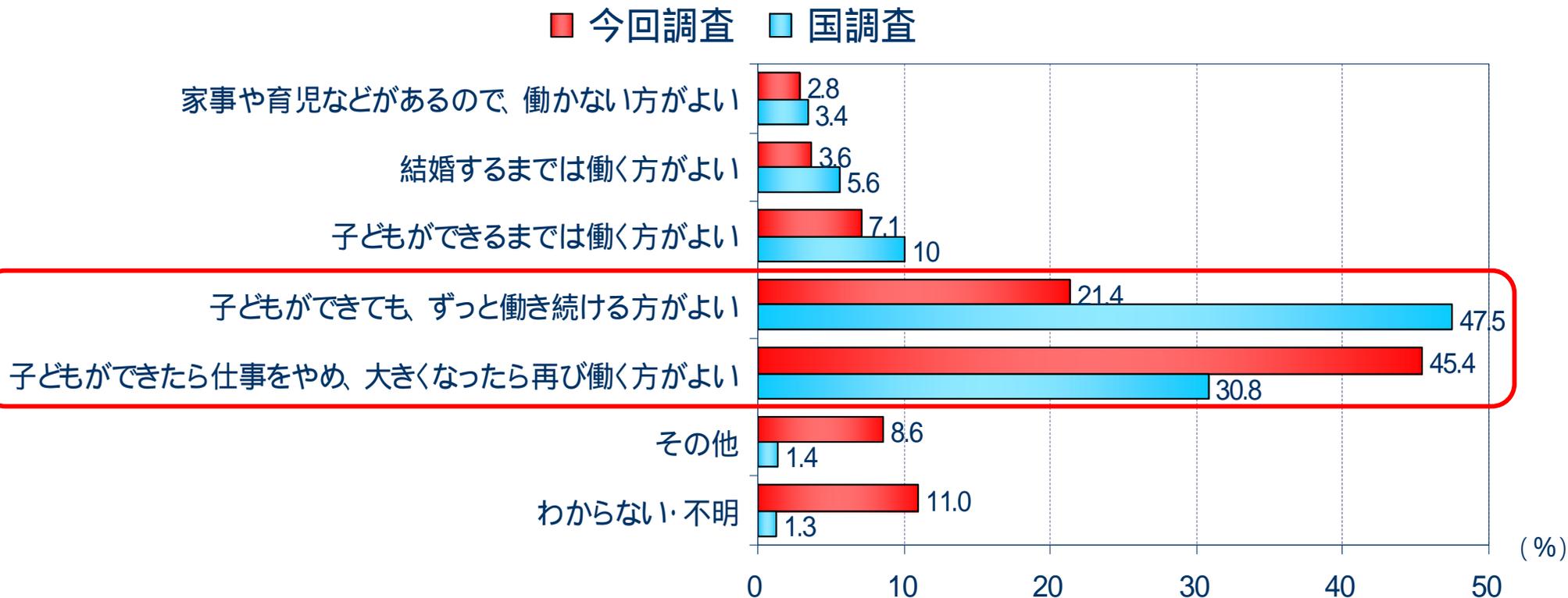
拓く

### 3 - 6 「実感していない層」の割合が高い項目について

15

#### (1) 就労：「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」 女性就労に対する考え方

- ・ 女性が働く（収入のある仕事をする）ことについて、「子どもができたらか仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい」（45.4%）と考える割合が最も高く、「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」（21.4%）が続いている。
- ・ 回答割合の上位2位が、国調査とは逆転している。

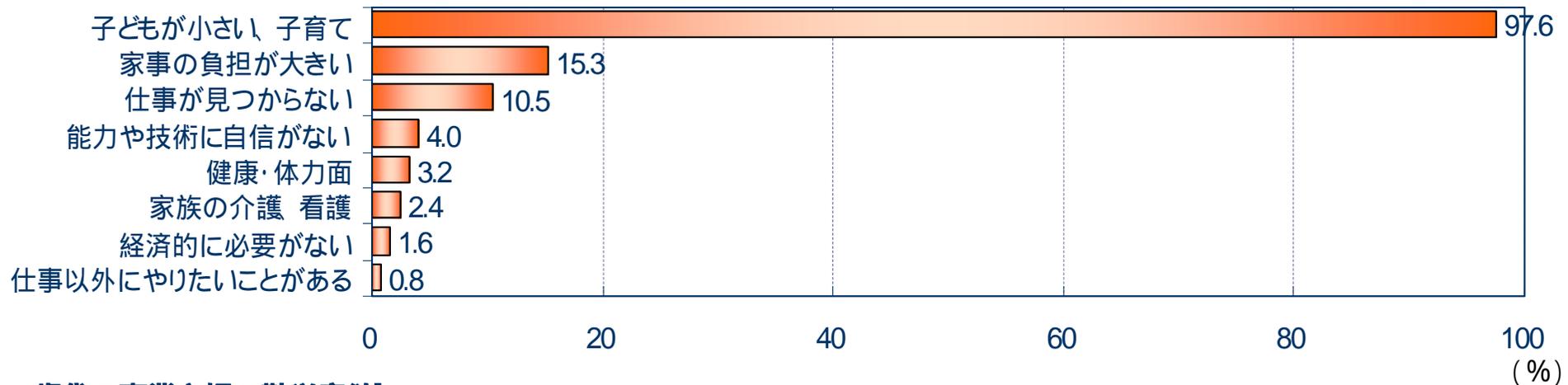


「国調査」 = 平成24年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府、平成24年10月) (回答項目は、主旨が同一のものを比較)

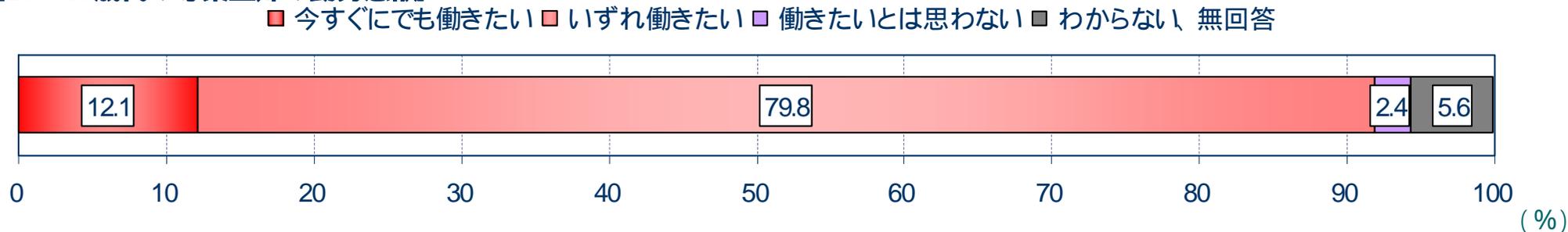
## 20～40歳代の専業主婦の勤労意欲

- ・就学前の子どもがいる20～40歳代の専業主婦について、働いていない理由をみると、「子どもが小さい・子育て」（97.6%）が圧倒的多数を占める。その一方、こうした層の勤労意欲（今すぐにも働きたい+いずれ働きたい）は高い。

【20～40歳代の専業主婦が働いていない理由】

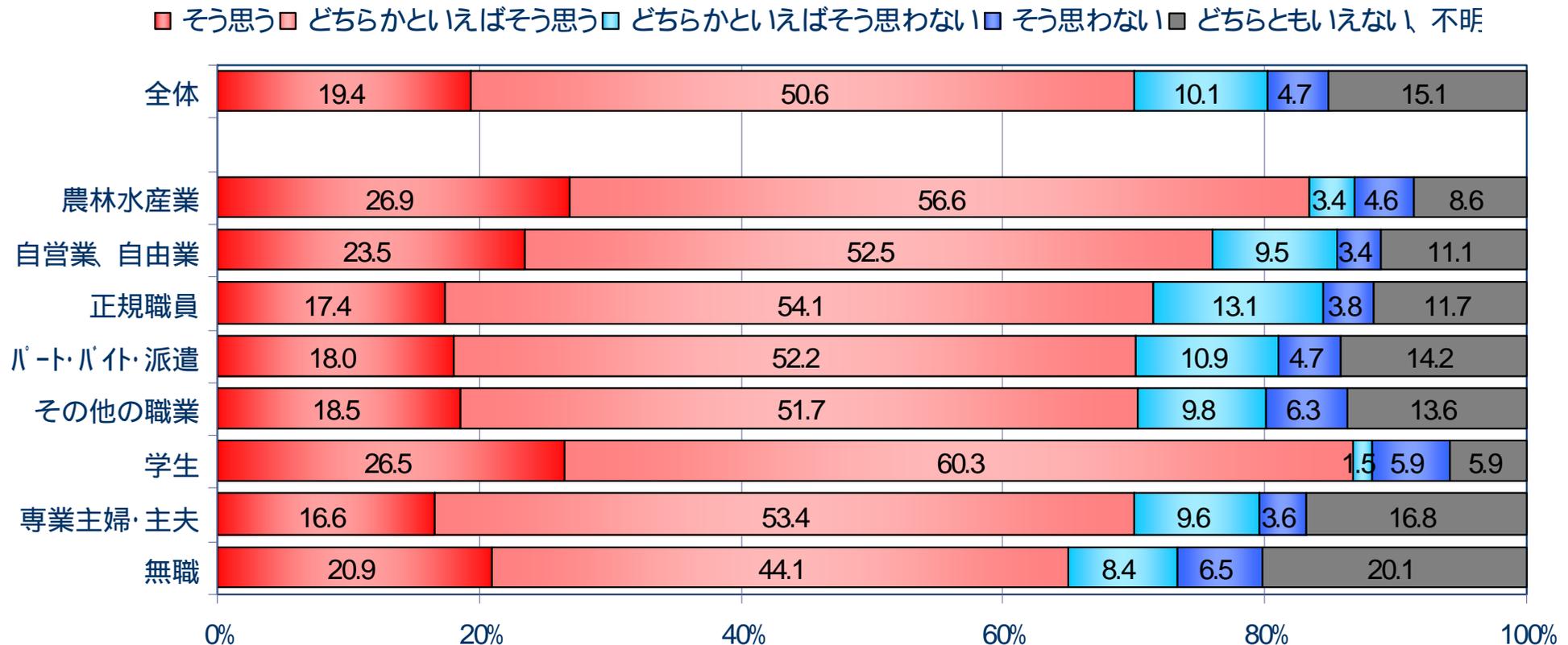


【20～40歳代の専業主婦の勤労意欲】



## (2) 社会参画:「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」 地域や社会への貢献意欲(職業別)

- 「住んでいる地域や社会のために役立ちたいと思うか」という質問に対し、肯定的回答(そう思う+どちらかといえばそう思う)の割合は70.0%となっている。職業別にみると、学生(86.8%)や農林水産業(83.5%)などが全体より高い。

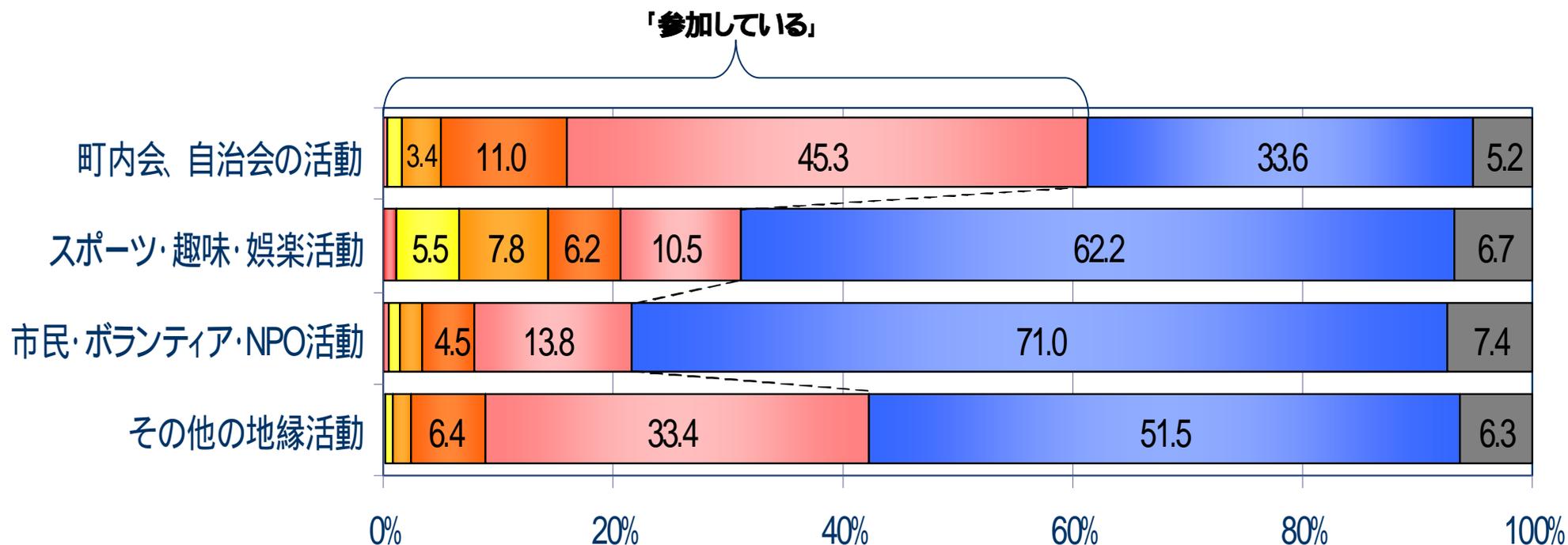


## 地域活動の参加度合い

- ・「参加している」地域活動の割合は、「町内会、自治会の活動」（61.3%）が最も高く、ついで「その他の地縁活動」（42.2%）となっている。
- ・どの活動区分においても「年に数回程度」の割合が最も高い。

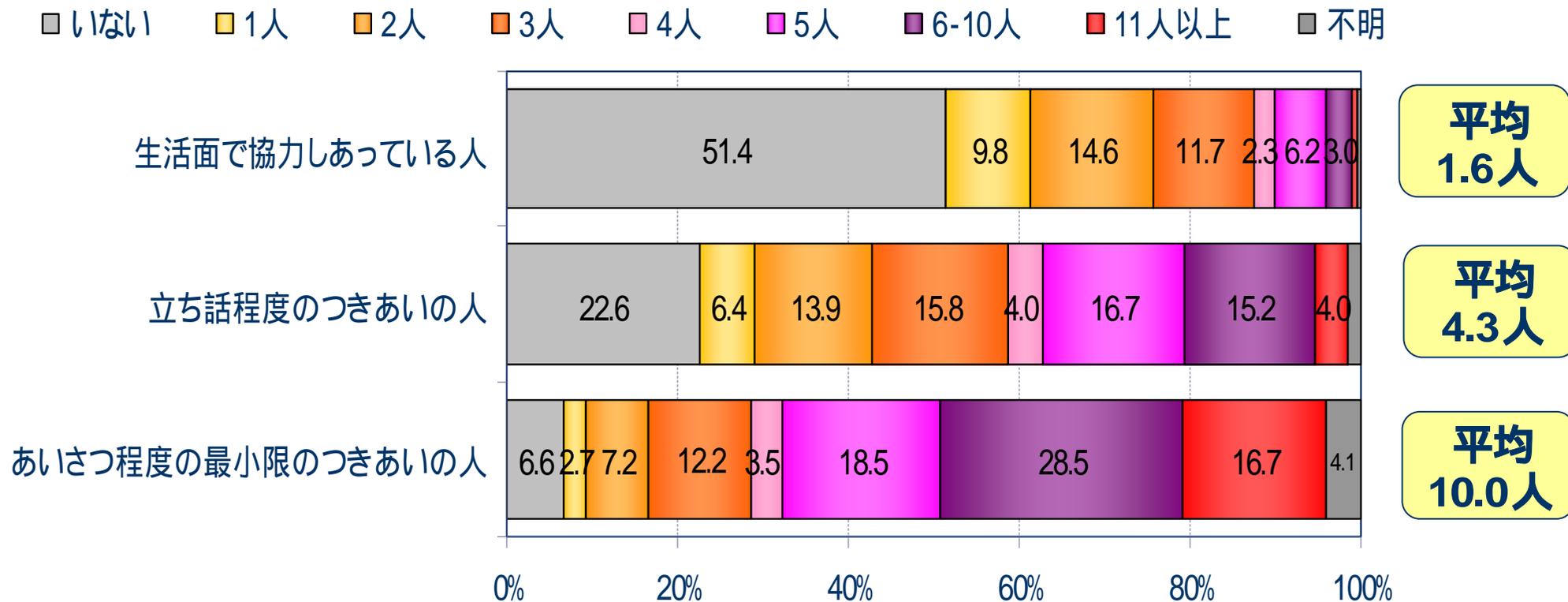
「参加している」：ほぼ毎日、週に2～3日程度、週に1日程度、月に1日程度、年に数回程度をあわせた割合。

■ ほぼ毎日 ■ 週に2～3日程度 ■ 週に1日程度 ■ 月に1日程度 ■ 年に数回程度 ■ 参加していない ■ 不明



## 近所づきあい

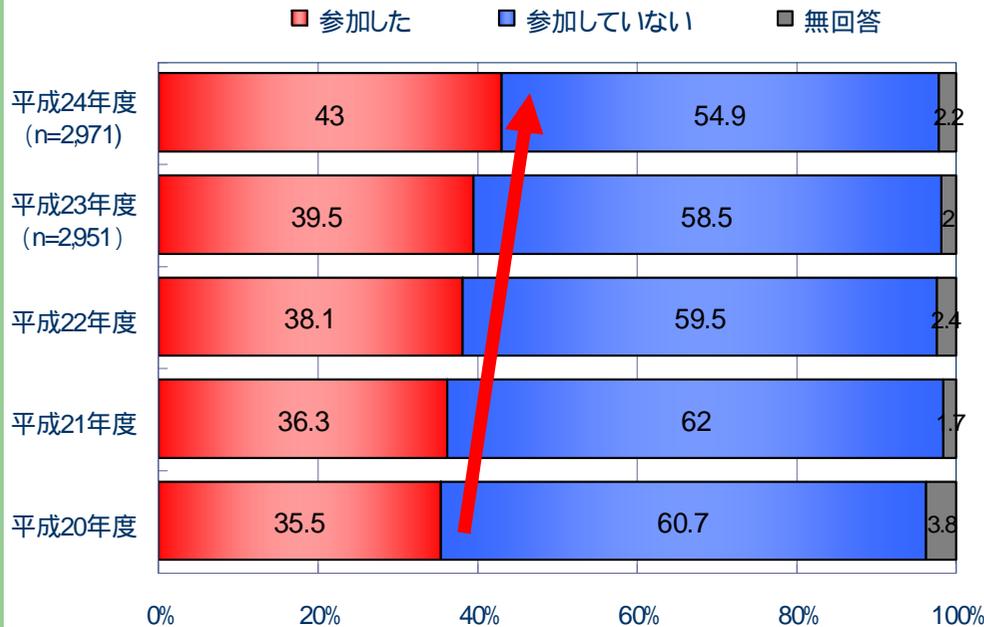
- 近所づきあいの人数について、つきあいの程度別にみると、平均人数は「生活面で協力しあっている人」が1.6人、「立ち話や情報交換をする程度のつきあいの人」が4.3人、「あいさつ程度の最小限のつきあいの人」が10.0人となっている。



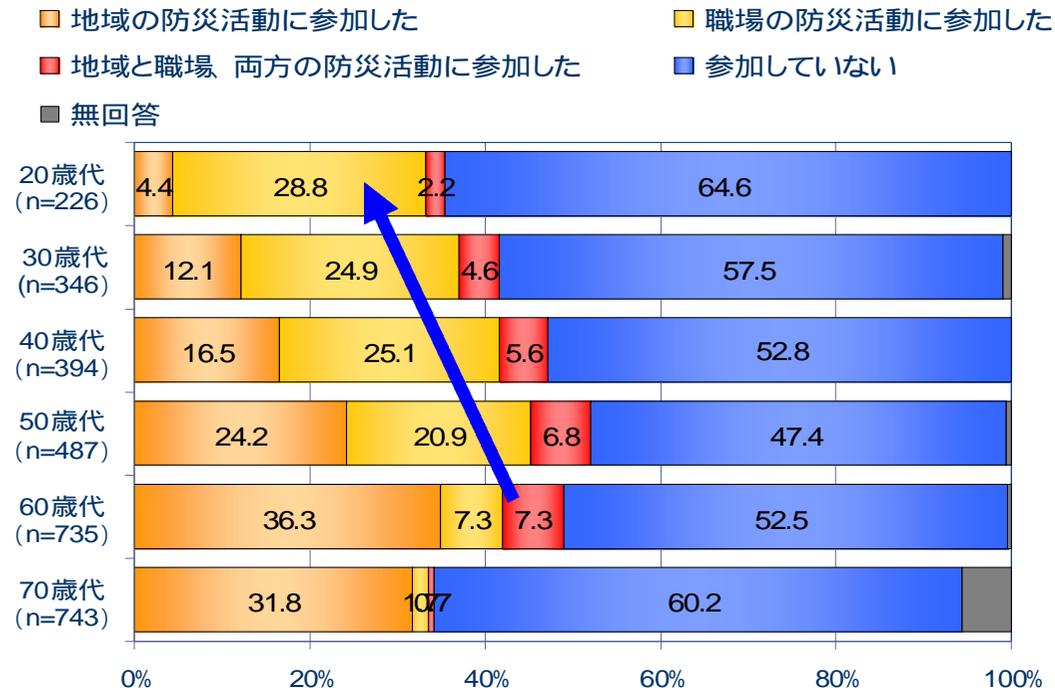
### (3) 危機対応:「災害等の危機への備えが進んでいる」 地域・職場での防災活動への参加経験

- 地域、職場での防災活動への参加経験の経年変化をみると、「参加した」と答えた県民の割合は年々大きくなっている。
- 一方、年齢別の参加状況をみると、年齢が若くなるにつれて参加率が低くなっている。

【地域・職場での防災活動への参加経験(全県経年変化)】



【地域・職場での防災活動への参加経験(全県、年齢別)】



三重県防災対策部による別途調査(平成24年度 防災に関する県民意識調査、平成24年10月)の結果から

# 議題資料1 - 2

## みえ県民意識調査結果に対応する県の主な事業の概要

### 【3 - 6(1) 「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」 に対応するもの】

事業名	女性の就労支援事業
H25当初予算額	16,760千円
<p>就労意欲を持つ女性を中心に、就労に関する相談支援、特に母子家庭の母親等を対象とする再就職の準備に関する講座の開催に加え、子育て期にある女性を対象に、就労に対する意識とニーズ等に関するアンケート調査、女性の経営者・管理職等との意見交換会、セミナー、情報提供を定期的に行うなど、就労等につながる取組を展開します。</p>	

事業名	働きやすい職場づくり事業
H25当初予算額	2,467千円
<p>職場での男女共同参画の推進を目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援、仕事と生活の調和及び次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として表彰・認証します。また、その表彰企業・認証制度登録企業の優れた取組内容等を、企業等へ積極的に広報をし、広く普及させるなど、「男女が共に働きやすい職場づくり」への取組に向けた効果的な支援等を行い、勤労環境を整備するための気運の醸成を図ることで、認証・表彰をめざす企業等の拡大につなげます。</p>	

事業名	労働者福祉対策資金貸付等事業
H25当初予算額	671,002千円
<p>中小・零細企業で働く勤労者が、より質の高いライフスタイルを実現できるよう、住宅、育児・介護等、生活基盤に関わる資金を援助し、勤労者の生活の安定を図ります。</p>	

事業名	働き方改革推進事業
H25当初予算額	2,850千円
<p>働き方改革(企業でのワーク・ライフ・バランス)の推進に向けて、取組マニュアルや普及・啓発方法などを検討するとともに、周知のためにセミナー、事例報告会等の開催やPR用パンフレットの作成などを行います。また、県内事業所における労働条件等について調査し、労使及び県の施策の基礎資料とするほか、機関紙を発行し、労働・雇用関係情報を各関係機関へ提供します。</p>	

事業名	医師確保対策事業
H25当初予算額	919,480千円
<p>医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院の魅力向上、勤務医の負担軽減、指導医の育成、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。</p>	

事業名	看護職員確保対策事業
H25当初予算額	200,280千円
<p>24時間保育や病児保育など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置の促進や運営支援、新人看護職員の卒後研修体制構築に向け、中小規模病院の研修体制の整備や相互の補完体制の強化を支援するとともに、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者の研修会などを行い、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。</p>	

事業名	障がい者就労支援事業
H25当初予算額	29,448千円
<p>障がい者の就労定着化を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。 また、工賃アップを図るため、経営コンサルタントを事業所等に派遣してアドバイス等を行うとともに、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組みます。</p>	

事業名	福祉人材センター運営事業
H25当初予算額	41,768千円
<p>福祉人材センターに福祉・介護職場に関する求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。</p>	

事業名	放課後児童対策事業費補助金
H25当初予算額	796,690千円
<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の支援を行います。</p>	

事業名	特別保育事業費補助金
H25当初予算額	552,756千円
<p>延長保育、休日保育、特定保育等を実施する市町の支援を継続して行うとともに、家庭的保育事業(少人数の乳幼児保育)を実施する市町の支援を新たに始めます。</p>	

事業名	次世代育成支援特別保育推進事業補助金
H25当初予算額	126,192千円
<p>年度途中で入所待機となりがちな低年齢児の保育や、保護者の子育てと就労の両方を支援するための病児・病後児保育等を実施する市町を支援します。 また、子ども・子育て支援事業計画策定等のため、三重県版子ども・子育て会議等を開催します。</p>	

事業名	安心こども基金保育基盤整備事業
H25当初予算額	1,233,162千円
<p>保育所の計画的な整備や保育士に対する研修、給食の放射性物質検査等を行う市町を支援します。</p> <p>また、保育士の処遇改善を行うとともに、保育士・保育所支援センターを開設し、保育士を希望する学生や潜在保育士等の就職支援を行います。</p>	

### 【3 - 6(2) 「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」 に対応するもの】

事業名	高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業
H25当初予算額	2,159千円
<p>県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、学生と地域が意見交換や具体的な取組を行う「学校」×「地域」カフェや取組事例のコンテスト、シンポジウムなど、学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、仕組みの構築に向けた取組を進めます。</p>	

事業名	人権施策総合推進事業
H25当初予算額	7,286千円
<p>人権問題に関する県民意識調査の詳細分析を行い、その結果を施策の推進に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。</p>	

事業名	人権啓発事業
H25当初予算額	46,779千円
<p>人権ポスター・メッセージの募集等参加型の人権啓発、電波等のメディアの活用、地域イベント等への出前啓発、スポーツ組織と連携した啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。</p>	

事業名	男女共同参画センター事業
H25当初予算額	7,958千円
<p>三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、女性のための総合相談、男女共同参画に関する調査研究等を行います。</p>	

事業名	NPO活動支援推進事業
H25当初予算額	11,546千円
<p>NPO法人の認証・認定事務や相談業務及び会計基準の普及等を行うとともに、NPO法人への寄付を促進する環境を整備し、活動基盤の強化を図ります。</p>	

事業名	協創の地域づくり推進事業
H25当初予算額	2,234千円
行政とNPOなどさまざまなセクターの人材と一緒に「協創」の必要性を学ぶ場づくり、「協創」の実践に積極的な人材を育成する場づくりなどを行います。	

事業名	NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業
H25当初予算額	1,530千円
昨年度に策定した「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の内容を県民、NPO、企業、行政等に周知し、新しい公共の実践取組を促進するとともに、優秀な取組を表彰するなど、県民等の市民活動への参加促進とNPOの認知度向上を図ります。	

事業名	障がい者の持つ県民力を発揮する事業
H25当初予算額	4,000千円
障がい者が積極的に社会に出て、持っている力を発揮できるよう、芸術文化能力の発表の場として、「三重県障がい者芸術文化祭」を多様な主体と連携して開催します。	

事業名	三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業
H25当初予算額	2,325千円
身体に障がいのある方や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の登録について、事業者等に協力を依頼します。	

事業名	障がい者スポーツ環境整備促進事業
H25当初予算額	10,000千円
障がい者スポーツの普及と機会の充実を図るとともに、全国大会等で活躍できるアスリートを育てるための環境づくりに取り組みます。	

事業名	老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金
H25当初予算額	58,158千円
高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域貢献の取組などの各種活動を支援します。	

事業名	みえのスポーツ応援事業
H25当初予算額	3,494千円
<p>スポーツを通じた地域の活性化について検討する、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催します。</p> <p>また、「みえのスポーツ応援隊」(スポーツボランティアバンク)の普及啓発・育成及び活用を促進し、県民が広くスポーツを支える仕組みづくりの取組を進めます。</p>	

事業名	広域スポーツセンター事業
H25当初予算額	10,319千円
<p>総合型地域スポーツクラブの安定した運営・定着に向けて、積極的なスポーツ情報の発信を行うとともに、新たにクラブアドバイザーを配置し、クラブへの効果的な指導・助言を行います。</p> <p>また、地域スポーツに携わる指導者を養成するための講習会等を開催し、地域スポーツの活性化に取り組みます。</p>	

事業名	勤労者地域づくり等参画支援事業
H25当初予算額	4,565千円
<p>勤労者はもとより地域住民のライフサイクルの各段階に応じて、社会貢献活動、地域づくりや環境保全活動など、社会と家庭での担い手としての主体的な参加・参画、さらにこれらの活動への参加の動機付けとなる各種セミナー等の開催を支援し、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。</p>	

### 【3 - 6(3) 「災害等の危機への備えが進んでいる」 に対応するもの】

事業名	災害ボランティア支援等事業
H25当初予算額	27,036千円
<p>大規模な災害からの早期の復旧のため、災害時に迅速に支援活動を行うNPOへの支援を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤の支援を行います。</p>	

事業名	災害時に備えたネットワーク強化事業
H25当初予算額	2,000千円
<p>災害ボランティア活動に関わるさまざまな主体をネットワーク化し、研修や訓練を通して、災害時に円滑かつ効果的に支援活動を行うための環境を整備します。</p>	

事業名	外国人住民総合サポート推進事業
H25当初予算額	31,865千円
<p>外国人の子どもが将来に夢を持てるよう、先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」の普及・啓発を行うとともに、地域と連携した防災研修や災害時にコーディネートできる人材の育成、災害時にも対応できる相談窓口の強化等により、大規模災害発生時に外国人住民を支援する環境づくりを進めます。</p>	

事業名	災害廃棄物適正処理促進事業
H25当初予算額	5,748千円
南海トラフ巨大地震等の大規模災害における被害想定調査結果に基づき、災害廃棄物発生量を詳細に予測し、その処理方法について市町等との協議検討に着手するなど、災害廃棄物対策を進めます。	

事業名	地域支え合い体制づくり事業
H25当初予算額	63,982千円
市町、住民組織、NPO等が連携し、見守り活動チーム等の人材育成や地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・試験的な事業の立ち上げなど、地域における日常的な支え合い活動を行う体制の整備を支援します。	

事業名	災害医療体制強化推進事業
H25当初予算額	30,350千円
大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。	

防災対策部の事業はその他多数に及ぶので、各事業の記載は省略しました。

県では、「自助」「共助」を中心とした「地域防災力の強化」や、「防災の日常化」を図るため、例えば以下のことに取り組んでいます。

- ・ 住民一人ひとりが自らの手で自らの津波避難計画を作成するという取組を進めています。この避難計画を「Myまっぷらん」と名付け、「Myまっぷらん」の作成により、住民一人ひとりの防災意識の向上を促し、「自助」の力を高めるだけでなく、一人ひとりの「Myまっぷらん」を持ち寄り、地域で話し合うことによって、地域の課題を明らかにし、地域の「共助」の力を高めていきたいと考えています。
- ・ 要援護者と地域住民が共に取り組む防災訓練の実施、外国人や障がい者に配慮した避難所運営マニュアル策定指針の整備、女性防災人材の育成をはじめ、地域の防災・減災の中心となる人材を育成していきます。
- ・ 児童生徒が、災害から自らの命を守るためにはどうすればよいかを考え、行動する力を育成するための教材として、県独自に「防災ノート」を作成し、県内全ての学校に配付しています。

# 平成24年度の取組において 残された課題



2013年5月23日  
第1回三重県経営戦略会議



三重県

# 目次

	(頁)
1. はじめに .....	1
2. 平成24年度 <sup>ひら</sup> の取組において残された課題	
「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	
(1) がん対策の推進 .....	2
(2) 障がい者の自立と共生 .....	4
「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	
(3) NPOの参画による「協創」の社会づくり .....	6
(4) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくりと子育て支援 .....	8
(5) 児童虐待の防止と社会的養護の推進 .....	10
(6) 学校スポーツと地域スポーツの推進(競技力の向上含む) .....	12
(7) 農山漁村の振興 .....	14
「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	
(8) 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 .....	16
(9) 雇用への支援と職業能力開発 .....	20
(10) 三重県営業本部の展開 .....	22

# 1. はじめに

本県では、「みえ県民カビジョン」や「同・行動計画」に掲げた理念や目標を実現し、県民の皆さんに成果を着実に届けることができるよう、政策を推進するための新たな仕組みとして、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」を構築し、平成25年度から運用しています。

その仕組みの一つとして、年度当初にあたり、知事、副知事及び危機管理統括監と各部局長等が、平成24年度の取組の評価を確実にを行い、その成果と残された課題、平成25年度の取組方針を確認・決定するための検討を行う場として「春の政策協議」を実施しました。

今後は、そこでの議論を踏まえて、県民の皆さんに対してわかりやすく県の取り組んだ成果をお示しする「平成25年版成果レポート」を作成し、公表していきます。

## 【論点】

「みえ県民カビジョン」や「同・行動計画」に掲げる56施策のうち、平成24年度の数値目標が達成できなかった取組や、行動計画の最終年度である平成27年度の目標達成にむけて大きな課題のある取組について、その課題を解決するために県としてどのような対策を講じていけばよいか、大局的な観点から、ご意見をいただきたい。

に掲げる課題以外に、平成26年度にむけて注力すべき重要な課題はないのか、あるいは時代の変化に対応して、新たに設定すべき課題はないのか、またその課題を解決するためには、どのようなプロジェクトや対策が必要であるのか、大局的な観点から、ご提案をいただきたい。

# 2. 平成24年度の取組において残された課題

2

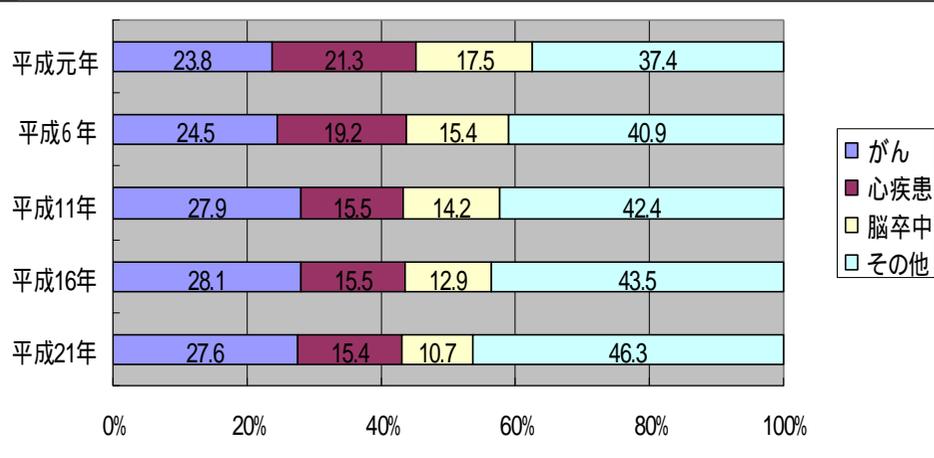
## (1) がん対策の推進

### 課題

がん検診受診率の向上を含めた効果的ながんの  
予防・早期発見にむけた対策

患者及び家族の療養生活の質の向上  
・緩和ケアの人材不足

### 三重県における三大死因別死亡者割合の推移



(出典) 三重県

### がん検診受診率(全国平均との比較)(平成23年度)

現状	三重県 (全国)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	大腸がん 検診
		19.8% (18.3%)	28.3% (23.9%)	23.4% (18.0%)
目標 (H29年度)		50.0%	50.0%	40.0%

(出典) 厚生労働省 平成23年度「地域保健・健康増進事業報告」

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	77.4人 (22年)	74.5人 (23年)	78.5人 (23年)	0.95
活動 指標	がん検診受診率 (乳がん 子宮頸がん 大腸がん)	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	0.81 0.98 0.97
	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数	557人	681人	673人	0.94

## 2.(1) がん対策の推進

### 平成25年度の主な取組

#### がんの予防及び早期発見による健康被害の未然防止・最小化

##### がん予防・早期発見事業（予算額 13,506千円）

- ・がんの予防・早期発見のために、がん検診の受診率と精度の向上に取り組む。  
(全国の先進的な取組や市町独自の新たな取組の実施を支援、三重県がん対策戦略プランの推進、がん検診の精度向上に向けた検討など)
- ・がん対策推進に関する条例の制定に取り組む。



#### 患者及び家族の療養生活の質の向上

##### がん療養生活向上事業(予算額 15,168千円)

- ・がん患者とその家族に対する相談支援・情報提供を図るため、支援センターを運営するとともに、県内各地域の緩和ケアネットワーク等との連携により、緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修を実施する。



## 2.(2)障がい者の自立と共生

### 課題

#### 福祉事業所の受注拡大や障がい者の工賃アップにつながるための取組の検討

・経営コンサルタントの活用、新たな働き方の検討(社会的事業所など)、障害者優先調達法施行への対応

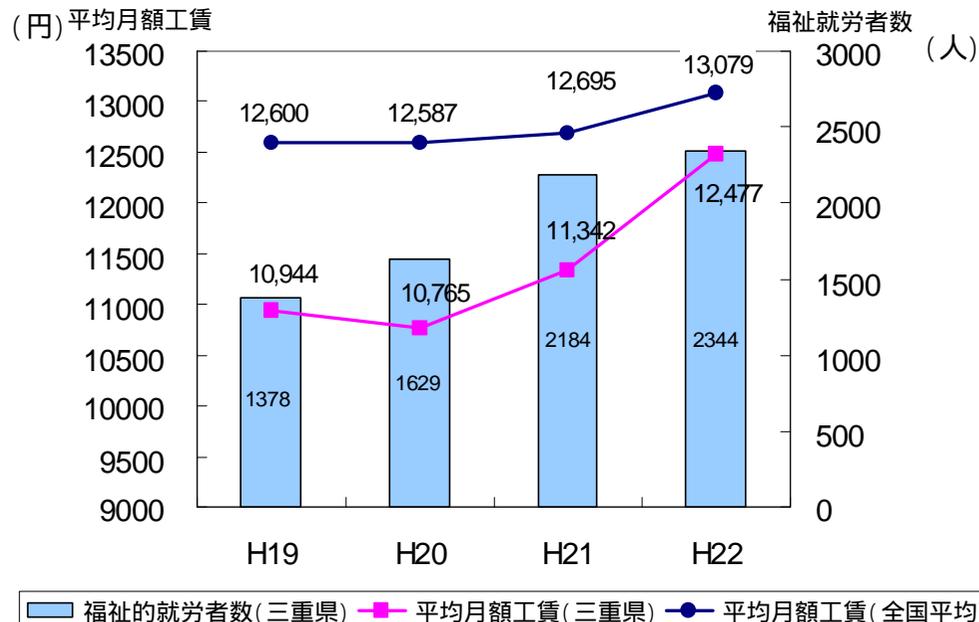
#### 相談支援体制の充実

・障害者総合支援法に基づく新たな相談ニーズへの対応

#### 県内未設立の障がい者スポーツ競技団体の結成と育成支援

・平成24年度 4団体、平成25年度 4団体予定

#### 三重県における福祉的就労者数及び三重県と全国の平均月額工賃の推移



(出典) 三重県

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,122人	1,203人	1,233人	1.00
	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,622人	4,838人	5,427人 (見込み)	1.00
活動 指標	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	75人	80人	80人	1.00
	総合相談支援センターへの登録者数	5,299人	5,520人	5,315人	0.96
	社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	372人	410人	418人	1.00
	県障がい者スポーツ大会参加者数	1,303人	1,450人	1,300人	0.90

## 2.(2) 障がい者の自立と共生

### 平成25年度の主な取組

#### 就労支援

##### 障がい者就労支援事業（予算額 29,448千円）

- ・障がい者の就労定着化を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行う。
- ・工賃アップを図るため、経営コンサルタントを事業所等に派遣してアドバイス等を行うとともに、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組む。



#### 相談支援

##### 障がい者相談支援体制強化事業（予算額 165,838千円）

- ・県内の障害保健福祉圏域ごとに設置した総合的な相談支援センターを中心とし、障がい児(者)やその家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした、自閉症・発達障害、高次脳機能障害、重症心身障害等の専門性の高い相談支援事業を行う。



#### 社会参加

##### 障がい者社会参加促進事業（予算額 22,232千円）

- ・障がい者の自立と社会参加を促進するため、三重県障害者社会参加推進センターにおいて、障がいに応じた生活訓練や相談支援、身体障害者補助犬の育成助成等を行う。

##### 障がい者スポーツ環境整備促進事業（予算額 10,000千円）

- ・障がい者スポーツの普及と機会の充実を図るとともに、全国大会等で活躍できるアスリートを育てるための環境づくりに取り組む。



##### 障がい者の持つ県民力を発揮する事業（予算額 4,000千円）

- ・障がい者が積極的に社会に出て、持っている力を発揮できるよう、芸術文化能力の発表の場として「三重県障がい者芸術文化祭」を開催する。

## 2.(3)NPOの参画による「協創」の社会づくり

### 課題

#### NPO法人の活動基盤の強化

- ・NPO法人の拡充にむけた条例指定制定の導入

#### 「夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～」の周知及び実践の促進

- ・NPO、企業、地縁団体など、さまざまな主体の交流

#### NPOと企業が連携・協働に取り組むうえでのニーズや課題への対応

- ・アドバイス機関の確保、具体的な事例の紹介など

#### 市町における災害ボランティアセンターの設置・運営にむけた平時からの体制強化

- ・マニュアルの整備、訓練の実施など

#### NPO法人の収入規模と職員数の割合

収入規模	比率	職員数	比率
500万円未満	50.2%	0人	15.2%
500万円以上 1000万円未満	7.5%	1～2人	24.8%
1000万円以上 5000万円未満	27.7%	3～4人	16.0%
5000万円以上	8.3%	5～9人	19.3%
未確定	6.3%	10人以上	24.7%

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	NPO・ボラン ティア・市民 活動に参加し ている住民の 割合	9.5%	12.5%	7.7%	0.62
	活動 指標				
	NPO法人に 対する寄付 金総額	124,938 千円 (22年)	140,000 千円 (23年)	152,088 千円 (23年)	1.00
活動 指標	認定NPO法 人数	1法人	5法人	3法人	0.60
	NPOと県の 連携・協働事 業数	58事業	65事業	65事業	1.00

(出典) 三重県、左欄は、平成24年提出分事業報告、右欄は、三重県NPO法人活動実態調査報告書(平成24年3月)。

## 2.(3)NPOの参画による「協創」の社会づくり

### 平成25年度の主な取組

#### **NPO活動支援推進事業（予算額 11,546千円）**

- ・NPO法人の認証・認定、相談、会計基準の普及
- ・NPO法人への寄付を促進する環境の整備(NPO法人の条例指定制度)

#### **NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業（予算額 1,530千円）**

- ・平成24年度に策定した「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の周知
- ・新しい公共の実践取組の促進と優秀な取組の表彰

#### **協創の地域づくり推進事業（予算額 2,234千円）**

- ・行政とNPOなど、さまざまなセクターの人材と一緒に「協創」の必要性を学ぶ場づくり
- ・「協創」の実践に積極的な人材を育成する場づくり

#### **災害ボランティア支援等事業（予算額 27,036千円）**

- ・大規模な災害からの早期の復旧のため、災害時に迅速に支援活動を行うNPOへの支援
- ・みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤の支援

## 2.(4) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくりと子育て支援

### 課題

#### 「三重県子ども条例」の認知度の向上

- ・県の情報発信力の強化と、市町や教育委員会などの関係機関と連携した条例の趣旨の周知

#### 「みえ次世代育成応援ネットワーク」及び「みえの子育ちサポーター」の活動の促進

- ・家族の絆を深め、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催。
- ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員(企業・団体)や「みえの子育ちサポーター」が地域で連携し、市町の実施するイベントに参画するなど、自発的な取組に発展していない。
- ・「みえの子育ちサポーター」の認証者数  
23年度 実績 1,290人  
24年度 目標 3,250人 実績2,822人

#### 子どもを生みたい人が、子どもを生み育てやすい環境整備

- ・H24みえ県民意識調査結果「県民の皆さんが希望する子どもの数」は、平均2.5人に対して、合計特殊出生率は「1.47」

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県 民 指 標	「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0%	35.5%	0.71
活 動 指 標	キッズ・モニター活用事業数	7事業	8事業	8事業	1.00
	みえ次世代育成応援ネットワーク会員数(累計)	1,048 会員	1,155 会員	1,124 会員	0.71
	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	90.0%	92.5%	92.7%	1.00



## 2.(4) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくりと子育て支援

### 平成25年度の主な取組

#### 条例の普及推進

##### 子ども施策総合推進調整事業(予算額 2,206千円)

- ・子どもの権利について学ぶ機会の提供や子ども会議の開催などの取組を、新たに団体・企業からの提案を受けて実施するとともに、「キッズ・モニター」制度を活用し、子どもの視点を県政に生かす。

##### 子ども専用電話相談事業(予算額 11,868千円)

- ・子どもの悩みや不安に寄り添い、関係機関と連携して子どもを支えるため、「こどもほっとダイヤル」を運営する。

#### 家庭の養育力向上

##### 家庭の養育力向上事業(予算額 4,591千円)

- ・子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、「親なびワーク」を、乳幼児を持つ親を重点的な対象とし、児童虐待未然防止の観点もふまえリニューアルする。また、「みえの子育ちサポーター」の養成、一行詩コンクールを行う。

##### 家族の絆強化事業(予算額 9,946千円)

- ・みえ次世代育成応援ネットワークの会員拡大を図り、地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを進めるとともに、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催する。

#### 保育対策・放課後児童対策

##### 安心こども基金保育基盤整備事業

(予算額 1,233,162千円)

- ・安心こども基金を活用して、待機児童解消に向け、保育所の計画的な整備を行う市町に対する支援を行う。
- ・新たに、保育士の処遇改善を行うとともに、保育士・保育所支援センターを開設し、保育士を希望する学生や潜在保育士等の就職支援を行う。

##### 特別保育事業費補助金(予算額 552,756千円)

- ・ニーズが高まる延長保育等の特別保育のほか、新たに待機児童解消のための家庭的保育を行う市町に対する支援を行う。

##### 放課後児童対策事業費補助金(予算額 796,690千円)

- ・放課後児童クラブの設置や運営に関し、市町が実施する放課後児童対策を支援する。

#### 子育てに関する経済的な支援

##### 子ども医療費補助金(予算額 2,326,533千円)

- ・子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費助成について支援する。

##### 不妊相談・治療支援事業(予算額 353,058千円)

- ・特定不妊治療費の一部助成を行うとともに、不妊症看護認定看護師を中心に、不妊や不育症に悩む夫婦の相談に取り組む。

## 2.(5) 児童虐待の防止と社会的養護の推進

### 課題

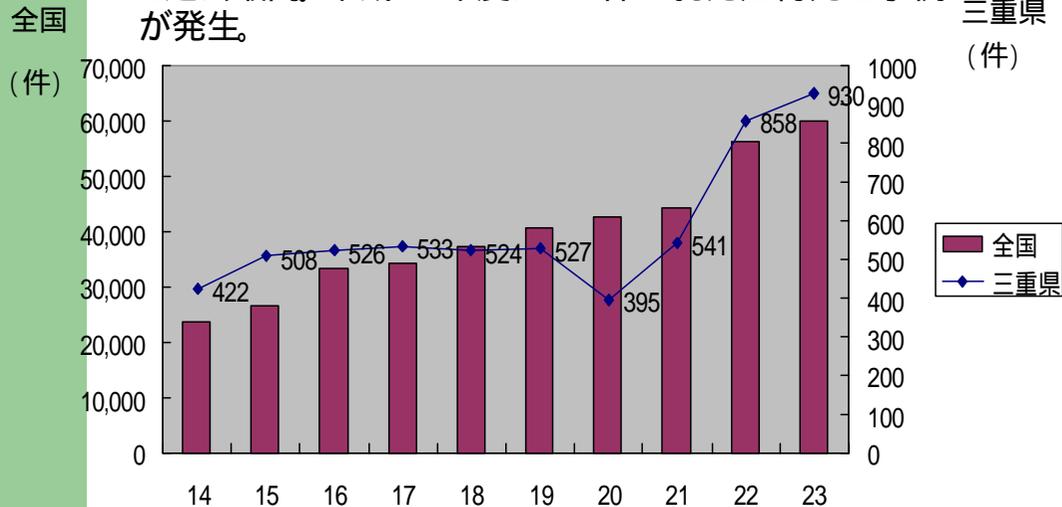
児童相談所の専門力向上、介入型支援・法的対応力の強化

市町の児童相談対応力向上

思春期を含めた妊娠早期からの支援

### 三重県における児童虐待相談対応状況

児童虐待対応件数は、平成15年度以降概ね500件を超える状況で推移していたが、重篤事例が発生した平成22年度以降大きく増加し、平成23年度は、930件と過去最高。平成24年度には2件の乳児虐待死亡事例が発生。



子どもを虐待から守る条例(平成16年三重県条例)制定

(出典) 三重県

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民指標	児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	100%	1.00
活動	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	-	29件	29件	1.00
指標	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	-	30人	29人	0.97
	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	34.3%	35.8%	40.2%	1.00

## 2.(5) 児童虐待の防止と社会的養護の推進

### 平成25年度の主な取組

#### 児童相談体制の強化

- ・本年度、本庁に、児童虐待に関する施策の推進者として、「子ども虐待対策監」を新設するとともに、児童相談体制を強化。児童福祉司、保健師の増員等を行い、兼務等も含め、計15名の増員。

児童相談センター ……県内5つの児童相談所を統括・バックアップ

法的対応室(新設)

弁護士、警察官等を配置し、児童相談所の法的対応・介入型支援を強化

市町支援プロジェクトチーム(新設)

すべての市町、要保護児童対策地域協議会の体制・運営強化を支援

#### 児童虐待の防止

児童虐待法的対応推進事業(予算額 58,490千円)

- ・法的対応と介入型支援を的確に行うとともに、児童相談機能の充実を図る。

【法的対応力強化】

- ・弁護士を活用し、法的対応力を強化
- ・警察官等を配置し、介入型支援を強化
- ・介入型支援スキルを向上するための研修の実施
- ・一時保護など援助方針の客観性、的確性を高めるためのアセスメントツールの研究・開発
- ・ハイリスクケース対応・情報共有システムの導入による県庁、児童相談センターおよび児童相談所間での情報共有・対応確認

【児童相談所職員専門性向上】

- ・児童相談所職員が法的な対応等を的確に行うための研修の実施

【児童相談所現場対応力強化】

- ・児童虐待対応協力員の配置
- ・医師等をスーパーバイザーとして活用
- ・外国人通訳の確保

市町児童相談体制支援推進事業(予算額 76,003千円)

- ・市町との連携を円滑にし、県全体の児童相談体制を強化するため、市町と定期的に協議を行う。
- ・市町における児童相談の中核組織である要保護児童対策地域協議会の組織強化とケース対応力の向上を支援するため、アドバイザーの派遣や巡回による指導・助言を行う。
- ・市町職員に対する研修の充実を図るとともに、市町におけるケース情報の適正な管理を行うための児童相談記録システムの導入支援等、市町の児童相談体制の一層の強化を支援する。

若年層における児童虐待予防事業(予算額 4,203千円)

- ・思春期特有の悩みにも同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」を養成するとともに、産婦人科等医療機関や教育等関係団体と連携し思春期セミナーの開催や性に関する正しい知識の普及等を行う。
- ・「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による電話相談や、産婦人科、小児科、精神科等と連携し出産前後からの妊産婦支援の取組を進める。

児童虐待等相談対応力強化事業(予算額 3,094千円)

- ・「子どもを虐待から守る条例」に基づき、県要保護児童対策協議会の開催や「子どもを虐待から守る家」の周知・普及等に取り組むとともに、11月の子ども虐待防止啓発月間を中心に、子ども虐待防止キャンペーンを行う。

## 2.(6) 学校スポーツと地域スポーツの推進(競技力の向上含む)

### 課題

**平成24年度全国体力・運動能力 運動習慣等調査結果からみえる課題への対応**

- ・小学校5年生の男女と中学校2年生の男子の体力合計点の平均点が全国平均以下

**県民が広くスポーツを応援する仕組みの構築**

- ・「みえのスポーツ応援隊」の効果的な広報
- ・24年度目標 250人 実績 95人

**総合型地域スポーツクラブの運営に係る課題**

- ・財源、運営スタッフや指導者、活動場所の不足

**スポーツによる地域の活性化につなげる仕組み**

- ・企業からの協賛の促進など

全国体力・運動能力 運動習慣等調査結果の推移

	小学校第5学年				中学校第2学年			
	男子		女子		男子		女子	
	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国	三重県	全国
20年度	52.66	54.18	52.95	54.84	40.33	41.50	47.63	48.38
21年度	52.83	54.19	52.8	54.59	40.45	41.36	47.12	47.94
22年度	52.84	54.36	53.42	54.89	41.08	41.71	47.69	48.14
23年度	東日本大震災の影響等により、調査は未実施							
24年度	52.95	54.07	53.29	54.85	42.09	42.32	48.84	48.72

(出典) 三重県

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	55.0%	54.5%	0.99
活動 指標	新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子ども達の割合	71.9%	74%	70.6%	0.95
目標	総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216人 (22年度)	24,750人	27,005人	1.00

#### <参考>

平成33年の国民体育大会の開催にむけた競技力の向上(国体の成績)

・天皇杯:H21 44位、H22、23 32位、H24 38位

・皇后杯:H21 45位、H22 41位、H23 44位、H24 45位

## 2.(6) 学校スポーツと地域スポーツの推進(競技力の向上含む)

### 平成25年度の主な取組

#### 学校スポーツの充実

##### 子どもの体力向上総合推進事業(予算額 14,483千円)

- ・子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣の改善を総合的に推進

##### 平成25年度全国中学校体育大会開催事業(予算額 32,322千円)

- ・全国中学校体育大会の開催による運動部活動の普及と振興



#### 地域スポーツの活性化

##### みえのスポーツ応援事業(予算額 3,494千円)

- ・「みえのスポーツまちづくり会議」の開催、「みえのスポーツ応援隊」の普及啓発・育成、活用

##### みえのスポーツ地域づくり推進事業(予算額 2,944千円)

- ・スポーツを活用した地域の活性化に向けた市町の取組に対する支援(スポーツコミッション)、メディカルサポートの実施、県内トップチームの派遣

##### 広域スポーツセンター事業(予算額 10,319千円)

- ・総合型地域スポーツクラブの安定した運営・定着に向けた支援
- ・クラブアドバイザーの配置、スポーツ情報の発信、指導者養成

##### みえスポーツフェスティバル開催事業(8,335千円)

- ・スポーツ・レクリエーション活動の場の提供と普及・推進



## 2.(7) 農山漁村の振興

### 課題

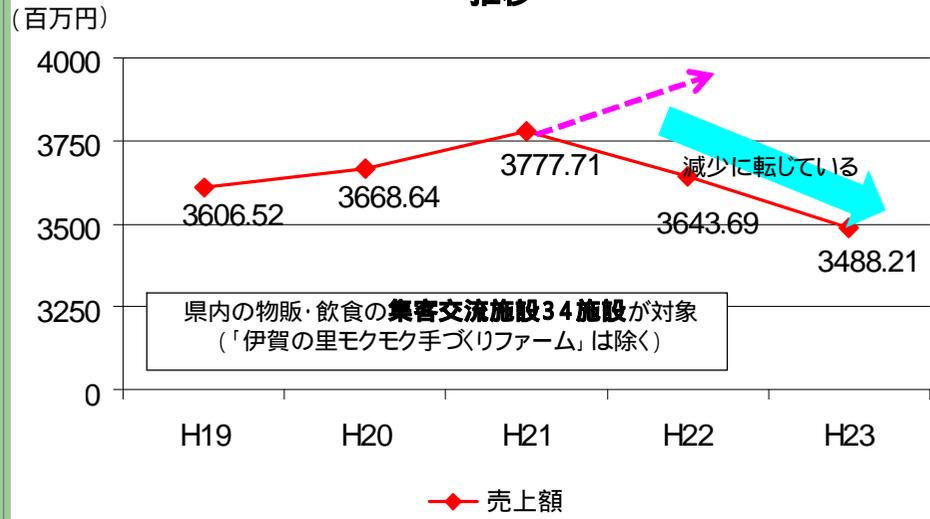
#### 農山漁村地域全体を捉えた活性化

- ・交流人口の減少
- ・集客交流施設における売上額の減少  
「いなかビジネス」の集客力や商品力の強化

#### 野生鳥獣の捕獲力強化・獣肉利用の促進にむけた対策

- ・野生鳥獣による農林水産被害金額の増加
- ・ニホンジカの捕獲頭数の減少  
23年度実績 15,393頭      24年度実績 14,790頭

県内農山漁村地域の集客交流施設における売上額の推移



(出典) 三重県

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民指標	農山漁村地域の交流人口	5,086 千人 (22年度)	5,160 千人 (23年度)	4,874 千人 (23年度)	0.94
	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	2集落	4集落	4集落	1.00
活動指標	野生鳥獣による農林水産被害金額	751 百万円 (22年度)	728 百万円 (23年度)	821 百万円 (23年度)	0.87
	「いなかビジネス」の取組数	108件	125件	125件	1.00
	農村の資源保全活動対象集落数	424集落	460集落	502集落	1.00
	藻場・干潟等の保全活動対象面積	268ha	273ha	284ha	1.00

## 2.(7)農山漁村の振興

### 平成25年度の主な取組

#### 持続的な農山漁村づくり

##### すこいやんか三重のいなかビジネス展開事業（予算額 5,721千円）

- ・ 交流拡大や雇用の場の創出につながる「いなかビジネス」を促進する。

##### 三重のふるさと応援カンパニー推進事業（予算額 2,578千円）

- ・ 企業のCSR(社会貢献)活動と農山漁村地域を結びつけることで、両者にメリットが生まれるより良い関係をつくっていくため、マッチングを支援するほか、情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図る。

#### 獣害につよい地域づくり・獣肉利用の促進

##### 獣害につよい地域づくり事業（予算額 759,136千円）

- ・ 市町等と連携し、集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化など、獣害につよい地域づくりを進める。

##### 地域捕獲力強化促進事業（予算額 27,863千円）

- ・ 野生鳥獣の個体数調整を進めるための大量捕獲技術の開発を推進するとともに、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備・強化、広域連携に向けた取組を促進する。

##### みえの獣肉等流通促進事業（予算額 12,495千円）

- ・ 捕獲した野生鳥獣を地域資源と捉え有効活用していく取組を促進するため、獣肉の品質や量の確保、施設整備の支援、新しい商品の開発や販売の推進など、獣肉の処理・供給体制の整備を進める。

## 2.(8) 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

### 課題

#### 戦略的な企業誘致の展開

- 従来の企業誘致活動を転換し、企業の国内外での操業環境の変化を的確に捉えたより戦略的な企業誘致の展開が必要。

#### 環境・エネルギー関連産業の集積と育成

- 企業をはじめ多くの関係者を巻き込み、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、具体的なプロジェクト化を図ることが必要。

#### 過去5年間の企業誘致件数の推移

年	20年	21年	22年	23年	24年
企業誘致件数	33	35	36	45	26

(出典) 三重県

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	県内への設備 投資額	-	330億円	160億円	0.48
	企業誘致件数 (累計)	-	40件	26件	0.65
活 動 指 標	クリーンエネ ルギーバレー構 想で取り組む プロジェクト数( 累計)	-	3件	3件	1.00
	医療・健康・福 祉分野の製品 開発取組数(累 計)	9件	16件	18件	1.00
	新たに構築し た産学官等の ネットワーク数 (累計)	-	3件	3件	1.00

## 2.(8)三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

### 平成25年度の主な取組

#### 戦略的な企業誘致

県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む「マイレージ制度」を創設し、成長分野の企業や外資系企業、マザー工場など付加価値を創出する施設の誘致に取り組む。あわせて、雇用や集客など地域経済への波及効果が見込めるサービス産業の誘致にも挑戦することで、ものづくり産業とサービス産業の両輪による県内産業の発展につながる新しい企業誘致の制度を設ける。

#### 三重の活力を高める企業誘致促進事業（予算額 1,502,286千円）

- ・本県を強じて多様な産業構造とするため、新たな生産施設や研究開発施設の立地等に対して支援を行うとともに、金融機関等との協定を活用して投資セミナーを開催し、情報の受発信に取り組むなど外資系企業の誘致をはじめ県内への投資促進に向けた取組を推進する。

#### 中小企業高付加価値化投資促進補助金（予算額 101,742千円）

- ・付加価値のより高い製品づくりを支援し、県内中小企業の競争力強化を応援する。

#### 成長産業

クリーンエネルギーなど成長産業における新たなビジネスの創出に向けて、三重県の産業集積の強みを活かしながら、具体的なプロジェクトの推進や事業者の技術支援に取り組む。

#### クリーンエネルギー研究推進事業（予算額 15,675千円）

- ・中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、工業研究所が中心となって、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究を行うことにより、実用化に向けた支援に取り組む。

#### バイオリファイナリー推進事業（予算額 12,308千円）

- ・環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題を根底から解決（パラダイム転換）するため、高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とする「バイオリファイナリー研究会」を設立し、調査やセミナーなどバイオリファイナリー（石油化学に代わり、再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を創出）に着目した取組を行う。

# 「みえ産業振興戦略」

## 6つの戦略



## 地域の成長シナリオ

### ものづくり戦略

国内外で戦い生き残っていく「ものづくり」産業の育成

### サービス戦略

サービス産業の高付加価値経営、「ものづくり」との融合を促進

### 観光の産業化

他分野産業との融合や「コンシェルジュ」機能による共感者づくり

### 海外展開戦略

拡大する世界市場の取り込み、海外ネットワークの充実・拡大

### 成長産業

#### 社会的問題解決型成長産業への取組

スマートライフ(クリーンエネルギー)、ライフイノベーション等

### 戦略的な企業誘致

マザー工場等の誘致 マイレージ制立地支援制度の検討

### 振興戦略プラットフォームの構築

ネットワークづくり ひとづくり 中小・小規模企業振興

### 社会的問題解決型成長産業

環境・エネルギー関連産業  
医療・健康産業(ライフイノベーション)など

#### 【戦略的な企業誘致】

付加価値創出型施設(マザー工場等)の誘致強化/マイレージ制企業立地支援制度の検討/外資系企業の積極的な誘致/グローバルアクセス強化/企業誘致と連動した人材の誘致等

#### 【成長産業】

クリーンエネルギー・バレー構想(仮称)の策定・推進/スマートライフの促進/スマートアイランド構想の構築/ライフイノベーションの推進/高度部材産業の強化/バイオフィナリーへの挑戦等

新産業  
新市場  
の創出

### サービス産業

観光関連産業、新たなサービス産業(徹底した顧客志向型産業の創出)など

#### 【サービス戦略】

サービス産業の支援体制の強化/高付加価値経営への取組/サービス産業の「見える化」/ものづくりと融合したサービス産業の創出/グローバルビジネスの振興

#### 【観光の産業化戦略】

地域資源を活用した商品開発/コンシェルジュや場所文化を軸とした共感者づくり/観光と他分野産業の融合・連携

### 先端ものづくり産業

創エネ・蓄エネ・省エネ(先端技術産業)、高度部材産業など

#### 【ものづくり戦略】

競争を勝ち抜くものづくり中小企業の育成/ものづくり基盤記述の強化/成長産業海外市場への参入促進/ステイタスの「見える化」など

#### 【海外展開戦略】

海外展開拠点の創設/メイド・イン・三重の売り込み/金融支援制度創設/海外見本市等への参加促進/新たなネットワークの構築など

#### 【振興戦略プラットフォームの構築】

知恵と知識を呼び込むネットワークの構築/人材の育成・誘致/中小・小規模企業の振興方針/県工業研究所のハブ機能強化など

県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む「マイルージ制度」を創設し、成長分野の企業や外資系企業、マザー工場など付加価値を創出する施設の誘致に取り組みます。あわせて、雇用や集客など地域経済への波及効果が見込めるサービス産業の誘致にも挑戦することで、ものづくり産業とサービス産業の両輪による県内産業の発展につながる新しい企業誘致の制度とします。

**「マイルージ制度」を創設**  
成長産業、外資系企業、研究施設などの企業を誘致

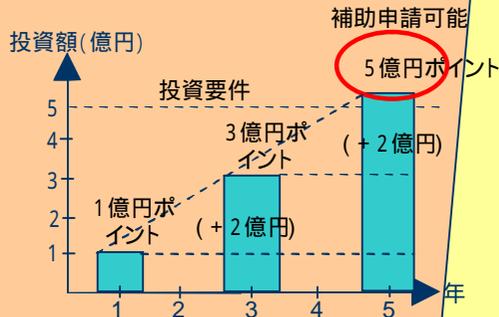
**マザー工場化につながる設備投資や研究者などの「人材」の誘致を実施**  
地域経済への波及効果の高い「サービス産業」の誘致を新たに実施

## 「マイルージ制度」を導入した新企業誘致制度

**「マイルージ制度」の創設**  
県内企業の成長や高付加価値化に向けた再投資を促進するため、今まで対象とならなかった小規模な投資をポイント化し補助の対象とみなすことができる仕組み

### イメージ

例) 成長産業立地補助金(投資要件5億円)を申請しようとする場合



補助金の投資要件に満たない投資でも、ポイント(投資)を積み上げる(最大5年間)ことにより要件を達成した場合は、各補助金の申請が可能となる制度

**成長産業立地補助金**  
・対象：クリーンエネルギー、ライフノベーション等の成長産業及び高度部材産業  
・投資要件：5億円以上 ・雇用要件：10人(県内企業5人)  
・補助率：10% (限度額 5億円)  
「高度部材産業」の場合は12%

**マザー工場型拠点立地補助金**  
【設備投資支援】  
・対象：製造業で、マザー工場化につながる投資  
・投資要件：5億円以上 ・雇用要件：10人(県内企業5人)  
・補助率：15% (限度額 5億円)  
【人材異動支援】  
・要件：研究部門、調達部門などの体制強化に向けた人材の異動を支援。50名増加で5億円の投資とみなす。5年間で雇用を増やす場合も可。 但し、設備投資支援か人材異動支援の一方

**研究開発施設等立地補助金**  
・対象：研究開発施設又は試験認証機関の建設  
・投資要件：2億円以上  
(伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は1億円以上、東紀州、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町は3,000万円以上)  
・補助率：投下償却資産額の10% (限度額5億円)

**外資系企業アジア拠点化補助金**  
・対象：アジアの生産拠点を整備する事業  
・投資要件：5億円以上  
・雇用要件：10人(県内企業は5人)  
・補助率：20% (上限5億円)

**地域資源活用型産業等立地補助金**  
・対象：県南部地域の製造業及び地域資源活用型産業(地域資源活用型産業に、伊勢市、玉城町、度会町を追加)  
・投資要件：3,000万円以上(伊勢、志摩、玉城、度会は1億円以上)  
・雇用要件：5人以上(県内企業は3人)  
・補助率：投下償却資産額の15% (限度額5億円)

**サービス産業立地補助金**  
・対象：集客交流産業、宿泊業、情報通信産業等  
・投資要件：雇用効果、経済波及効果が大きいもの  
・補助率：投下償却資産額の10% (上限1億円)  
賃借の場合、家賃年額の10% (3年間)  
・対象例：テーマパーク、ホテル・旅館、美術館、複合集客施設など  
オフィス開設についても支援  
・対象：営業・販売、経営企画、財務、人事等の事務所設置  
・補助率：家賃年額の10%



**中小企業高付加価値化投資促進補助金**  
付加価値のより高い製品作りを支援し、県内中小企業の競争力強化を応援!

## 2.(9) 雇用への支援と職業能力開発

### 課題

#### 若年者の雇用支援

- ・就労支援機関におけるサービスの重複があり、利用者の視点に立ったサービスの整理・統合が必要。
- ・離職者の離職理由を把握し、定着支援に取り組むことが必要。

#### 産業政策と連動した雇用の受け皿の拡大

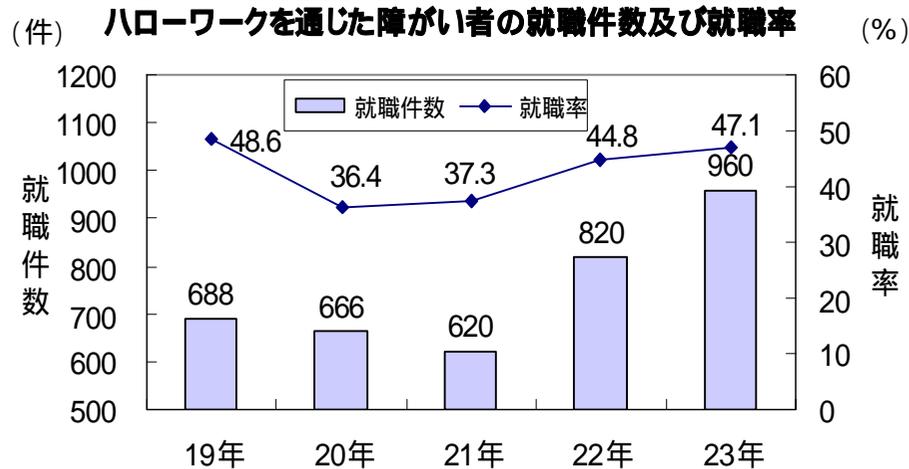
- ・セーフティネットとしての雇用政策からパイの拡大のための雇用政策への転換を図る。

#### 障がい者雇用の促進に向けた仕組みづくりと機運の醸成

- ・県民総ぐるみで取り組むため、障がい者雇用の重要性を認識してもらえらるような「場」が必要。

#### 女性の就労に向けた対策

- ・M字カーブの解消(結婚、出産時等で離職した女性が、働きやすい環境の整備)



(出典) 三重労働局調べ

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	雇用対策事業による就職者数	1,410人	1,440人	1,374人 (見込み)	0.95
	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	15,503人	15,750人	14,214人	0.95
活動 指標	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54%	1.57%	1.00
	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	733社	750社	815社	1.00
	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	3,099人	3,140人	3,086人	0.98

## 2.(9) 雇用への支援と職業能力開発

### 平成25年度の主な取組

#### 若年者の雇用支援

##### 若者就職総合サポート事業(予算額 21,831千円)

- ・若年者のためのワンストップサービスセンターとして、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、就職支援関連セミナーなど総合的な就職支援サービスを提供する。また、県内で開催してきた合同企業説明会を新たに県外でも開催する。

##### 県内企業人材確保・定着支援緊急雇用創出事業(予算額 6,883千円)

- ・学生が社員と同様の業務を行う長期のインターンシップなどの実践的な就業体験プログラム構築や企業の採用活動のスキルアップを図り、県内中小企業による優秀な人材確保と定着のためのノウハウ蓄積を支援する。

#### 産業と連動した雇用の場の確保

##### ものづくり中小企業の情報発信・人材確保事業(予算額 3,433千円)

- ・中小企業が人材確保のため、SNS等を活用して、自社の魅力を学生等に効果的に発信できるよう、魅力ある紹介映像の制作を支援する。

##### 起業支援型雇用創出事業(予算額 1,849,450千円)

- ・起業後10年以内の若い企業を主な対象に、地域資源を活用したサービスの提供や新商品開発・販路開拓等にかかる取組を支援することにより、企業の成長を促し、地域経済の活性化を図るとともに、雇用の創出にもつなげる。

#### 障がい者の雇用支援

##### 障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業(予算額 1,084千円)

- ・社会全体の障がい者に対する理解と雇用の促進を図るアンテナショップカフェ等の機能について、経済・労働団体及び行政が連携した障がい者雇用理解促進、授産品販路拡大等を行う新たな仕組みづくりの検討を行う。

##### 障がい者の「就労の場」開拓事業(予算額 10,684千円)

- ・障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及・啓発、ジョブサポーターの派遣による定着支援、特例子会社の設立支援、障がい者雇用に関する優良事例の情報発信などの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大する。

#### 女性の就労支援

##### 女性の就労支援事業(予算額 16,760千円)

- ・就労意欲をもつ女性を対象に、就労に関する相談支援や、子育て期の女性を中心とした就労に関するアンケート調査やお手本にできるような先輩女性達との意見交換会等を実施し、就労等につながるよう支援する。

## 2.(10)三重県営業本部の展開

### 課題

#### 首都圏営業拠点を活用した具体的な取組の検討 (平成25年9月に開設予定)

- ・ 県内市町や関係団体とも連携し、営業拠点での商品アイテムの選定や、営業拠点を活用したイベントなどの具体的な検討が必要。
- ・ 県内事業者の販路拡大。

#### コアな三重ファンを拡大するための対策

- ・ 三重の応援店舗や応援企業など、三重ファン等とのネットワークの構築
- ・ 三重ファンを発掘し、ファン個人が持つネットワーク(SNSなど)を生かしたコアな三重ファンの拡大。

#### 関西事務所の営業活動の展開

- ・ 関西圏において「打って出る営業活動」の展開が必要。

### 首都圏営業拠点の概要



建物名称 「浮世小路千疋屋ビル」  
 所在地 東京都中央区日本橋室町  
 2丁目4番1号  
 構造・規模 鉄筋コンクリート造・地上9階  
 地下2階

#### 賃借部分及び面積

1階 62.70坪(207.26㎡)  
 2階 72.38坪(239.29㎡)  
 計 135.08坪(446.55㎡)

### 数値目標の達成状況

	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	24年度 実績値	目標 達成 状況
県民 指標	三重が魅力 ある地域であ ると感じる人 の割合	40.0%	45.0%	52.5%	1.00
活 動 指 標	営業本部活 動回数 (累計)	-	100回	233回	1.00
	三重の応援 団など三重県 を応援する三 重県ファン数	-	250人	105人	0.42

#### <基本コンセプト>

- 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
- 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
- 三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場
- 三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

## 2. (10) 三重県営業本部の展開

### 平成25年度の主な取組

#### 首都圏における営業活動の推進

首都圏全体での面的な情報発信

B  
to  
C

集客力の高いエリアでの情報発信

コアな三重ファンの拡大、応援店舗・応援企業のネットワーク拡大

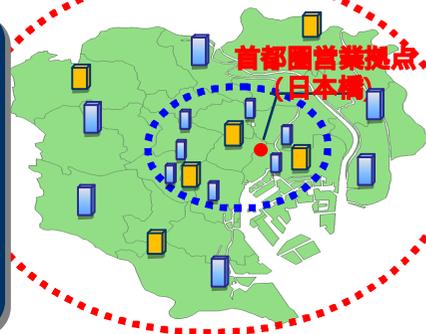
B  
to  
B

県内生産者と首都圏流通事業者との商談会、県内中小企業と首都圏企業とのマッチング等による販路拡大

#### 首都圏営業拠点の整備

【首都圏営業拠点推進事業】  
(予算額 241,175千円)(再掲)

情報発信の中心である首都圏において、営業活動を総合的に進めるため、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的な機能を担う「首都圏営業拠点」を、平成25年9月に整備する。



#### (1) 営業拠点開設に向けた情報発信

首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業(予算額 8,805千円)

- ・「春の日本橋まつり」での情報発信や、三重ゆかりの企業等と連携した情報発信
- ・集客施設やショッピングモールにおける「三重フェア」等の開催

#### (2) 日本橋エリアの商業施設や飲食店等と連携した「三重フェア」の開催等

戦略的営業活動展開推進事業(予算額 29,843千円のうち15,127千円)

- ・日本橋周辺の商業施設や飲食店等と連携した四季折々の魅力を発信する「三重フェア」の開催 など

#### (3) 三重ファンを獲得する効果的な講座やセミナー等の開催

戦略的営業活動展開推進事業(予算額 29,843千円のうち9,518千円)

コアな三重ファン発掘・ネットワーク活用事業(予算額 10,679千円)

- ・知事が三重の魅力を語るセミナー、首都圏等のクリエイター等が三重の魅力を語り合うサロンの開催
- ・島根県・奈良県との三県連携による講座の開催 など

#### (4) 「三重の応援団通信」の作成

#### (1) 「三重フェア」の開催による飲食店舗等への県産食材等の売り込み

戦略的営業活動展開推進事業(予算額 29,843千円のうち15,127千円)

- ・「三重フェア」の協力店舗など、日本橋周辺の飲食店等とタイアップした県産食材メニューの開発
- ・「三重フェア」等に協力いただいた店舗等への継続的な県産食材の売り込み

#### (2) 営業拠点における商談会等の開催

#### (3) 県内産地等へのシェフやバイヤー等の招聘

#### (4) 首都圏のシェフと三重県の生産者をつなぐ食材フェア

戦略的営業活動展開推進事業(予算額 29,843千円のうち5,198千円)

首都圏営業拠点のターゲット層に絞った広報  
県内マスメディア(CATV等)やITを活用した効果的な情報発信

#### 関西圏における営業活動の推進

効果的な情報発信、営業活動を展開し、三重の存在感向上へ【関西圏営業基盤構築事業5,995千円】

関西圏でネットワークを活かした  
営業活動の強化

効果的な情報発信

関西圏で売れるみえの魅力づくり

B to C

・少人数交流会の開催など、関西経済界と顔の見える関係を構築し、ネットワークを強化

・商業施設、集客施設等での三重県フェアの開催  
・「観光」や「食」に関する出前イベントの実施  
・「マスコミキャラバン」等により、三重の旬の観光情報等を直接PRし、関西圏でのパブリシティにつなげる情報発信

・県人会を核としたネットワークづくりと、連携した三重県PRイベントを開催(観光誘客、物産振興など県人会とタイアップした取組の検討)

B to B

・小売・流通業者との関係強化や営業活動の強化による販路拡大の足がかり  
・県産品生産者と関西圏飲食店との顔の見える関係づくり

## 「みえ県民力ビジョン」政策展開の基本方向と政策

基本理念の実現に向けて、次のとおり「政策展開の基本方向」(三つの柱)を定めるとともに、その下に16の「政策」を位置づけて、県政を推進しています。

### 政策展開の基本方向 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

県民の皆さんが「公」を担う主体として持てる力を発揮し、アクティブ・シチズンとして活動するためには、まず、日常生活における不安が解消され、安全で安心な生活が確保されていることが必要です。

地域における県民の皆さんの自主的な活動や、さまざまな主体が力を合わせ、「協創」の取組を進めることにより、命と暮らしの安全・安心が確保された社会を実現することは、「幸福実感日本一」の三重を創るための重要な柱の一つです。

**政策** (枠内は、特に4年間に重視する取組を記述しています。)

#### - 1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

防災対策については、「減災」の考え方を重視し、「自助」「共助」を軸とした県民力による地域防災力の向上と、それを支える施設整備や体制づくりなど、「公助」の取組を進めます。

#### - 2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～

救急医療等を中心的に担う若手医師の確保・育成のため、医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに取り組めます。

#### - 3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

犯罪、交通事故、消費者トラブル、薬物の乱用など、日常生活の中で遭遇する可能性のあるさまざまなリスクに対して、県民の皆さんの暮らしを守るという視点から、県民の皆さんや地域、行政等の関係機関が一体となって備えることのできる社会づくりを進めます。

#### - 4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

障がい者施策については、障がい者が自らの決定・選択により、社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、社会全体で支える取組を進めます。

#### - 5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～

県民の皆さんの自主的な活動やさまざまな主体が連携した取組により、温室効果ガスの排出抑制や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を推進するとともに、野生動植物の保護・管理や、里地・里山・里海などの自然環境の保全を進めます。

### 政策展開の基本方向 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

県民力による「協創」の三重づくりを担うのは、人です。人は社会の成長を支え、豊かさを生み出しています。人と人、人と地域が結びつき、力を合わせ、活動の輪を大きく広げていくことで、夢や希望を実感できる豊かな社会が生まれます。

社会を支える人づくりや人びとの活動の場づくりは、活力ある地域の源泉であり、「幸福実感日本一の三重」を創るための重要な柱の一つです。

**政策** (枠内は、特に4年間に重視する取組を記述しています。)

#### - 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～

県民一人ひとりが個人として尊重され、社会におけるさまざまな活動に参加できるよう、県民意識の醸成や仕組みづくりを推進するとともに、これからの社会において重視される多様性を認め合うという視点から、男女共同参画や多文化共生などの取組を進めます。

#### - 2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

全ての子どもたちが一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばし、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけるとともに、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、県民総参加による教育の取組を進めます。

#### - 3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～

子どもが豊かに育つよう、家庭、地域、学校、企業、行政など、子どもに関わる全ての人びとが、子どもの目線に立ち、成長段階に応じた支援に連携して取り組むとともに、安心して子どもを産み育てられる子育て支援策の推進等を図ります。

#### - 4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～

本県における国民体育大会の開催を視野に入れ、競技力の向上に向けた取組を進めます。

#### - 5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

若者の人口流出、過疎化・高齢化の進んでいる県南部地域の活性化に取り組めます。

#### - 6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

新県立博物館や県立図書館などの「文化と知的探求の拠点」を活用することで、魅力ある学びの場や文化・芸術にふれる機会の充実を図り、県民の皆さんが生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。

### 政策展開の基本方向 「拓く」<sup>ひら</sup>～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

働いて収入を得るなど経済的な安定は、人びとの生活に豊かさをもたらす土台であり、自立し、行動する県民の皆さんの活動を支えることにつながります。県民の皆さんの生活や地域の活力を支えるのは産業であり、三重の産業が国内外に向けて、力強く展開されることで、経済の躍動が生まれ、多様な就業機会が創出されます。地域の資源や特性を生かした産業を磨き上げ、経済成長と就業機会を生み出していくことは、「幸福実感日本一の三重」を創るための重要な柱の一つです。

**政策** (枠内は、特に4年間に重視する取組を記述しています。)

#### - 1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

本県の「食」の魅力等を生かした「みえフードイノベーション\*」の創出に取り組めます。

#### - 2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

成長が期待される環境・エネルギー関連産業の自立的な集積に向けた取組を進めます。

#### - 3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～

産業振興と連携した人材育成や就労支援と若年者の安定した就労に向けた重点的な支援に取り組めます。

#### - 4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

三重が誇る魅力や強みを国内外へ発信することや観光産業の振興による誘客促進、県内企業の海外販路拡大の支援などを進めます。

#### - 5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

県民の皆さんの命と地域を支える基盤としての幹線道路等の整備を進めます。

\*みえフードイノベーション：農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。

## 選択・集中プログラム

選択・集中プログラムは、厳しい財政状況のもとで、「みえ県民カビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、「行動計画」の計画期間中(4年間)に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。

### 【緊急課題解決プロジェクト】

#### 1 命を守る緊急減災プロジェクト

「『逃げる』ための課題」を解決するために  
「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために  
「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために  
「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために  
「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために

#### 2 命と地域を支える道づくりプロジェクト

「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために  
「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために

#### 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために  
「地域の救急医療体制の課題」を解決するために  
「がんに対する不安・悩み」を解消するために

#### 4 働く意欲が活かせる雇用確保プロジェクト

「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために  
「求人と求職のミスマッチ」を解消するために  
「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために

#### 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

「希薄化している家族の絆の再生」を図るために  
「子どもの育ちに関する課題」を解決するために  
「子育てに関する経済的な不安」を解消するために

#### 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

「地域での生活基盤の不足」を解決するために  
「働くことへの課題」を解決するために  
「日常生活上の支障や不安」を解決するために

#### 7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

「発進力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために  
「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために  
「創造力の強化に向けた課題」を解決するために

#### 8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

「立地環境の魅力低下」を解決するために  
「海外展開の障害となる課題」を解決するために  
「ものづくり中小企業の課題」を解決するために

#### 9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために  
「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために  
「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために

#### 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

「不適正処理事案」を早期に解決するために  
「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために

### 【新しい豊かさ協創プロジェクト】

#### 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

家庭や地域などさまざまな主体と連携しながら、県民総参加で子どもたちを育む運動を展開することで、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立し、主体的な学びの向上を図ります。  
学校での教育活動の成果や課題を家庭や地域に積極的に公開、発信するとともに、保護者や地域住民が学校教育に参画する取組を推進します。

#### 2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などの主体と互いに連携しながら、スポーツとおした地域の活性化について検討を進めるとともに、スポーツに関わるボランティアの育成・活用などに取り組むことで、県民の皆さんが広くスポーツを応援する仕組みづくりを進めます。

#### 3 スマートライフ推進協創プロジェクト

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。

#### 4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。

#### 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組むことができる仕組みづくりを進めます。

### 【南部地域活性化プログラム】

若者をはじめ、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、働く場の確保、定住につながる取組を進めるとともに、東紀州地域の継続的な観光振興の取組や計画的な基盤整備などの取組を行います。

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市

大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

<対象地域の考え方>

県南部に位置し、地理的・経済的に不利な条件にある地域、若者の流出などによる生産年齢人口等の減少が著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った市町を対象とします。

政 策	施 策	担 当 部		基本事業	
「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるように～					
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	防災対策部		11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進	
				11102 災害対応力の充実・強化	
				11103 「協創」による地域防災力の向上	
				11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化	
				11105 災害医療体制の整備	
				11106 安全な建築物の確保	
				11107 緊急輸送ルートの整備	
				11108 消防力向上への支援	
				11109 高圧ガス等の保安の確保	
	112 治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部		11201 洪水防止対策の推進	
				11202 土砂災害対策の推進	
				11203 海岸保全対策の推進	
				11204 治山対策の推進	
	113 食の安全・安心の確保	健康福祉部		11301 食品の安全・安心の確保	
				11302 農水産物の安全・安心の確保	
	114 感染症の予防と体制の整備	健康福祉部		11401 感染症予防普及啓発の推進	
11402 感染症危機管理体制の整備					
11403 感染症対策のための相談・検査の推進					
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	健康福祉部	医療対策局	12101 医療分野の人材確保	
				12102 救急・へき地等の医療の確保	
				12103 医療の質の向上	
				12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供	
				12105 適正な医療保険制度の確保	
	122 がん対策の推進	健康福祉部	医療対策局	12201 がん予防・早期発見の推進	
				12202 がん治療・予後対策の推進	
	123 こころと身体の健康対策の推進	健康福祉部	医療対策局	12301 健康づくり活動の推進	
				12302 こころの健康づくりの推進	
				12303 生活習慣病・難病対策の推進	
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	警察本部		13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進	
				13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化	
				13103 組織犯罪対策の推進	
				13104 犯罪被害者等支援対策の充実	
				13105 県民の安全を守る活動基盤の整備	
	132 交通安全のまちづくり	環境生活部		13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進	
				13202 安全で快適な交通環境の整備	
				13203 交通秩序の維持	
	133 消費生活の安全の確保	環境生活部		13301 消費者の自立のための支援	
				13302 消費者被害の防止・救済	
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	健康福祉部		13401 薬物乱用防止対策の推進	
				13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保	
				13403 生活衛生営業の衛生水準の確保	
				13404 人と動物との共生環境づくり	
	4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健康福祉部		14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上
					14102 介護基盤の整備促進
14103 在宅生活支援体制の充実					
14104 高齢者の社会参加環境づくり					
142 障がい者の自立と共生		健康福祉部		14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進	
				14202 障がい者福祉サービスの充実	
				14203 障がい者の相談支援体制の整備	
				14204 精神障がい者の保健医療の確保	
				14205 障がい者の社会参加環境づくり	
143 支え合いの福祉社会づくり		健康福祉部		14301 地域福祉活動と権利擁護の推進	
				14302 福祉分野の人材確保・養成	
				14303 福祉サービスの適正な確保	
				14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進	
				14305 生活困窮者の生活保障と自立支援	
				14306 戦傷病者等の支援	
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～		151 地球温暖化対策の推進	環境生活部		15101 温室効果ガス排出削減の取組推進
	15102 環境経営の促進				
	15103 環境行動の促進				
	15104 環境教育の推進				
	152 廃棄物総合対策の推進	環境生活部	廃棄物対策局	15201 ごみゼロ社会づくりの推進	
				15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進	
				15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進	
	153 自然環境の保全と活用	農林水産部		15301 生物多様性保全の推進	
				15302 自然環境の維持・回復	
				15303 自然とのふれあいの促進	

政策	施策	担当部	基本事業
5	154 大気・水環境の保全	環境生活部	15301 大気・水環境への負荷の削減
			15302 自動車環境対策の推進
			15403 生活排水対策の推進
			15404 伊勢湾の再生
			15405 環境保全のための調査研究の推進

5

18

72

「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～				
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	環境生活部	21101 人権が尊重されるまちづくりの推進	
			21102 人権啓発の推進	
			21103 人権教育の推進	
			21104 人権擁護の推進	
	212 男女共同参画の社会づくり	環境生活部	21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
			21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	
			21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進	
			21204 性別に基づく暴力等への取組	
	213 多文化共生社会づくり	環境生活部	21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援	
			21302 外国人住民の地域社会参画支援	
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部	21401 県民の社会参画活動への支援	
			21402 NPOが活発に活動できる環境の充実	
			21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進	
	2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	教育委員会	22101 子どもたちの学力の定着と向上
				22102 社会に参画する力の育成
				22103 教職員の資質の向上
22104 学びを支える環境づくりの推進				
22105 私学教育の振興				
222 地域に開かれた学校づくり		教育委員会	22201 地域とともにある学校づくりの推進	
			22202 地域で支える教育活動の推進	
223 特別支援教育の充実		教育委員会	22301 特別支援教育の推進	
			22302 就労の実現	
			22303 学習環境の整備	
224 学校における防災教育・防災対策の推進		教育委員会	22401 防災教育の推進	
			22402 防災対策の推進	
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部	子ども・家庭局	
			23101 子ども条例の普及と推進	
			23102 家庭力・地域力の向上支援	
	232 子育て支援策の推進	健康福祉部	子ども・家庭局	
			23201 保育・放課後児童対策等の充実	
			23202 母子保健対策の推進	
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部	子ども・家庭局	
			23301 児童虐待対応力の強化	
			23302 児童虐待の未然防止の推進	
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	地域連携部	スポーツ推進局	
			24101 学校スポーツの充実	
	242 競技スポーツの推進	地域連携部	スポーツ推進局	
			24201 競技力の向上	
			24202 スポーツ施設の充実	
			24203 地域スポーツの活性化	
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	地域連携部	南部活性化局	
			25101 市町のフレキシブルな連携	
	252 東紀州地域の活性化	地域連携部	南部活性化局	
			25201 地域の自立に向けた環境整備	
			25202 地域資源を生かした集客交流	
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部	25301 「地域での美し国おこし」の推進	
			25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開	
	254 農山漁村の振興	農林水産部	25401 安全・安心な農山漁村づくり	
			25402 獣害につよい農山漁村づくり	
			25403 人や産業が元気な農山漁村づくり	
			25404 農業の多面的機能の維持増進	
			25405 水産業の多面的機能の維持増進	
	255 市町との連携による地域活性化	地域連携部	25501 市町との連携・協働による地域づくり	
			25502 過疎・離島・半島地域の振興	
			25503 特定地域の活性化	
25504 宮川流域圏づくりの推進				
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	環境生活部	26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実	
			26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用	
	262 生涯学習の振興	環境生活部	26201 学びあう場の充実	
			26202 地域と連携した社会教育の推進	
			26203 学びあう場の充実	
			26204 地域と連携した社会教育の推進	

6

20

58

政 策	施 策	担当部		基本事業	
「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるように～					
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	農林水産部		31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり	
				31102 農畜産技術の研究開発と移転	
				31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転	
				31104 水産技術の研究開発と移転	
				31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり	
	312 農業の振興	農林水産部		31201 水田農業の推進	
				31202 園芸等産地形成の促進	
				31203 畜産の健全な発展	
				31204 多様な農業経営体の確保・育成	
				31205 農業生産基盤の整備・保全	
	313 林業の振興と森林づくり	農林水産部		31301 県産材の利用の促進	
				31302 持続可能な林業生産活動の推進	
				31303 林業・木材産業の担い手の育成	
				31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮	
				31305 森林づくりへの県民参画の推進	
				31306 森林文化および森林環境教育の振興	
314 水産業の振興	農林水産部		31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立		
			31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立		
			31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築		
2 強いで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部		32101 国内外の企業誘致の推進	
				32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進	
				32103 ライフイノベーションの推進	
				32104 国内外のネットワークづくり	
	322 ものづくり三重の推進	雇用経済部		32201 海外事業展開の促進	
				32202 中小企業の基盤技術の高度化	
				32203 新分野展開・市場開拓への支援	
				32204 産業技術人材の育成と確保	
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用経済部		32301 地域資源を活用した産業の振興	
				32302 新たなビジネスの創出等の促進	
				32303 地域の特性に応じた商業の振興	
				32304 経営基盤の強化	
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	雇用経済部		32401 研究開発の推進	
				32402 県研究機関による技術開発の推進	
				32403 科学技術の担い手づくり	
	325 新しいエネルギー社会の構築	雇用経済部		32501 エネルギー政策の総合的推進	
				32502 地域における新エネルギーの導入促進	
				32503 省エネルギー技術等の導入促進	
				32504 次世代エネルギー等の調査研究	
				32505 公営電気事業における電力の供給	
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	雇用経済部		33101 若年者の雇用支援	
				33102 障がい者、高齢者等の雇用支援	
				33103 雇用施策の地域展開	
				33104 職業能力開発への支援	
	332 働き続けることができる環境づくり	雇用経済部		33201 ワーク・ライフ・バランスの推進	
				33202 男女が共に働きやすい職場づくり	
				33203 勤労者福祉の推進	
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開	雇用経済部		34101 営業機能の強化	
				34102 効果的な情報発信戦略の推進	
	342 観光産業の振興	雇用経済部	観光・国際局		34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略
					34202 三重県を訪れる海外誘客戦略
					34203 来訪を促進する観光の基盤づくり
	343 国際戦略の推進	雇用経済部	観光・国際局		34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進
					34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進
				34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開	
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	県土整備部		35101 道路ネットワークの形成	
				35102 適切な道路の維持管理	
				35103 四日市港の機能充実	
				35104 県管理港湾の機能充実	
	352 公共交通網の整備	地域連携部		35201 生活交通の確保	
				35202 広域・高速交流ネットワークの形成	
	353 快適な住まいまちづくり	県土整備部		35301 快適なまちづくりの推進	
				35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	
				35303 快適な住まいづくりの推進	
				35304 適法な建築物の確保	
				35305 参画と協働による景観まちづくりの推進	
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部		35401 水資源の確保と有効利用	
				35402 水の安全・安定供給	
				35403 土地の基礎調査の推進	